

平成30年度

国民健康保険事業状況

静岡県

## は し が き

国民健康保険は、他の公的医療保険に加入していない全ての住民を対象として、昭和36年の制度開始から、国民皆保険の重要な役割を担ってきました。

平成27年5月に公布された「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から県が市町とともに保険者として国民健康保険を運営しています。

平成30年度以降は、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町が地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料（税）率の決定、保険料の賦課・徴収、保健事業等の事業を引き続き担っています。

県は、安定的な財政運営及び国民健康保険事業の広域化及び効率化の推進を図るため、平成29年12月、静岡県国民健康保険運営方針を作成しました。この運営方針に基づき、国民健康保険制度を将来にわたって持続可能なものとするよう取り組んでいます。

また、市町及び国民健康保険組合の保険者においては、保険料（税）の適正な賦課や収納率の向上、レセプト点検、保健事業の充実等、更なる経営努力が求められるところです。

県においても、各保険者及び国民健康保険団体連合会との連携を図り、国民健康保険の健全運営に努めてまいります。

本書は、平成30年度の県内各保険者における国民健康保険事業状況報告を集計し、分析を加えたものです。国民健康保険事業に携わる皆様方の事業運営の資料として活用していただければ幸いです。

令和2年3月

静岡県健康福祉部国民健康保険課長  
田 中 尚

# 目 次

この資料の見方	1
---------	---

## 事業概況

1 事業の実施状況	
(1) 保険者数・世帯数・被保険者数	7
(2) 保険給付の内容	12
2 保険給付の状況	
(1) 医療費の状況	13
(2) 診療費の諸率	16
(3) 高額療養費の支給状況（市町+国保組合）	23
(4) 高額医療・高額介護合算療養費の支給状況	23
3 保険財政の状況（県、市町、国保組合）	23
4 保険料（税）の状況	31
5 保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の状況	33
6 国保直営診療施設の状況	34
(参考図表)	
○ 1人当たり療養諸費費用額 [全被保険者（一般+退職）]	36
○ 1人当たり療養諸費費用額 [一般]	37
○ 1人当たり療養諸費費用額 [退職]	38
○ 1人当たり調定額（現年度分） [全被保険者（一般+退職）]	39
○ 収納率（現年度分） [全被保険者（一般+退職）]	40

## 参考順位表

1 受診率（診療費）	41
2 1日当たり費用額（診療費）	42
3 1人当たり費用額（診療費）	43
4 1人当たり療養諸費費用額（医療費）	44
5 保険料（税）	45

## 統計表（事業年報）

第1表 年度別・月別事業実施状況	48
第2表 年度別・月別保険給付状況	
(その1) 療養の給付等（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養・生活療養）	50
(その2) 療養の給付等（訪問看護）、療養費等、療養諸費合計、 療養諸費費用額負担区分	52
(その3) 高額療養費、高額介護合算療養費、その他の保険給付、保険給付総計	54

(その4) 療養の給付(診療費) 諸率	56
第3表 保険者別・一般状況	
(その1) 事業開始年月日、世帯数、被保険者数(制度別)、介護保険第2号被保険者数、 事務職員数、一部負担割合、その他の保険給付金額	58
(その2) 退職被保険者の世帯数(単独、混合)、退職被保険者等数	62
(その3) 国民健康保険加入率、1世帯当たり被保険者数、被保険者構成割合、 職員一人当たり被保険者数	66
(その4) 年齢階級別被保険者の状況(全被保険者)	70
第4表 年度別・保険者別経理状況	
〔収支状況(県分)〕	
(その1) 収入	74
(その2) 支出	75
〔収支状況(市町・国保組合分)〕	
(その1) 収入(保険料(税)、国庫支出金)	76
(その2) 収入(療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金、連合会支出金、 共同事業交付金、繰入金、繰越金、その他、合計)	80
(その3) 支出(総務費、保険給付費)	84
(その4) 支出(後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、 共同事業拠出金、保健事業費、直診勘定繰出金、基金等積立金、公債費、 その他、前年度繰上充用金、合計)、収支差引額、基金等保有額、 市町村債(組合債)	88
〔収支状況(退職被保険者等分)〕	92
収入(保険料(税)、療養給付費交付金、繰越金、その他、合計)、 支出(医療給付費、その他、前年度繰上充用金、合計)、収支差引額	
〔保険料(税) 収納状況〕	96
保険料(税) 調定額・収納額(一般分、退職分)	
〔保険給付等支払状況〕	100
保険給付費支払状況(一般分、退職分)、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、 老人保健医療費拠出金、介護納付金の支払状況	
第5表 保険者別・保険給付状況	
(その1) 一般分+退職分：療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、 療養諸費費用額負担区分、高額療養費、高額介護合算療養費の状況	104
(その2) 一般分：療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費費用額負担区分、 高額療養費・高額介護合算療養費の状況	118
(その3) 退職分：療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費費用額負担区分、 高額療養費・高額介護合算療養費の状況	132
(その4) その他の保険給付の状況	146



第6表 保険者別・療養の給付（診療費）諸率	
(その1) 一般分+退職分：受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、 1人当たり費用額、対象者数	150
(その2) 一般分：受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、 対象者数	154
(その3) 退職分：受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、 対象者数	158
第7表 保険者別・保険料（税）賦課徴収状況	
医療給付費分	
(その1) 一般分：賦課算定方式と算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額	162
(その2) 一般分：料（税）率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎	166
(その3) 退職分：算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額、課税対象額	170
後期高齢者支援金分	
(その4) 一般分：賦課算定方式と算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額	174
(その5) 一般分：料（税）率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎	178
(その6) 退職分：算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額、課税対象額	182
介護納付金分	
(その7) 介護2号分：賦課算定方式と算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額	186
(その8) 介護2号分：料（税）率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎	190
医療給付費分+後期高齢者支援金分+介護納付金分	
(その9) 全保険者分：1世帯当たり調定額、1人当たり調定額、1人当たり収納額、 収納率	194
第8表 特定健診実施状況（法定報告分・保健医療圏域別）	196
第9表 特定保健指導実施状況（法定報告分・保健医療圏域別）	202
全国の概況（平成29年度）	
全国の概況	
1 一般状況	209
2 全国医療（診療）費の状況（市町村のみ）	211
附表1 平成29年度都道府県別一般状況	216
附表2 平成29年度都道府県別診療費等諸率	
一般分+退職分：受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、 1人当たり費用額、療養諸費合計	218

# この資料の見方

この統計表の各表における用語及び国民健康保険事業を数値的に分析・研究する上で指標となる諸率の計算の基盤となるもののうち主なものについて説明すると次のとおりである。

\*なお、本書で用いる略語は次のとおりである。

国保：国民健康保険

組合：国民健康保険組合

（被保険者について）一般：退職被保険者等を除く一般被保険者

（被保険者について）退職：退職被保険者等（退職被保険者及び被扶養者）

## 1 療養の給付

### (1) 療養の給付

被保険者の疾病や負傷に対して、保険医療機関等からの医療サービスの提供（診察、薬剤又は治療材料の支給等）をもって給付（現物給付）するものである。

### (2) 入院時食事（生活）療養費

被保険者が、保険医療機関から入院を伴う療養の給付と併せて食事療養（生活療養）を受けた場合に現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、入院時食事（生活）療養費は保険医療機関に支払うこととなっているため、実際には現物給付である。）

### (3) 訪問看護療養費

居宅において継続で療養を受ける状態にある被保険者が、指定訪問看護事業者から指定訪問看護を受けた場合に現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、訪問看護療養費は指定訪問看護事業者に支払うこととなっているため、実際には現物給付である。）

## 2 療養費等

### (1) 療養費

療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない事情がある場合等において、療養に要した費用を被保険者が一時支払い、事後にその費用から被保険者が負担する一部負担金を除いた額を保険者が被保険者に現金で支給（現金給付）するものである。

なお、平成13年1月から海外療養費制度が導入された。

### (2) 入院時食事（生活）療養費差額支給分

標準負担額減額対象者が、やむを得ず減額認定証を受けられなかった場合等において、実際に支払った標準負担額と標準負担額減額による本来支払うべき額との差額を現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、会計上は、療養費ではなく療養給付費から支出する。）

### (3) 移送費

被保険者が疾病又は負傷により移動することが著しく困難であり、かつ、緊急性を伴う場合において、療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送されたことにより、その移送に要した費用を、最も経済的な通常の経路及び方法により移送された場合の費用により算定した額を現金で支給（現金給付）するものである。

### 3 高額療養費

被保険者が同一月内にそれぞれ同一の病院、診療所等において受けた療養に係る費用のうち、一部負担金の額が政令で定める額（※自己負担限度額）を超える額について保険者が支給するものである。

※自己負担限度額

a) 70 歳未満

区分	旧ただし書き 所得の合計額等	自己負担限度額 C (平成 27 年 1 月から)
上位所得	901 万円超	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% (140,100 円)
	600 万円超 901 万円以下	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% (93,000 円)
一般	210 万円超 600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円)
	210 万円以下	57,600 円 (44,400 円)
低所得	住民税非課税	35,400 円 (24,600 円)

b) 70 歳以上 75 歳未満

区 分	自己負担限度額 (平成 27 年 1 月から)		自己負担限度額 (平成 29 年 8 月から)	
	個人単位 (外来のみ) A	世帯単位 (入院含む) B	個人単位 (外来のみ) A	世帯単位 (入院含む) B
現役並み	44,400 円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円)	57,600 円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円)
一般	12,000 円	44,400 円	14,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 (44,400 円)
低所得者 II	8,000 円	24,600 円	8,000 円	24,600 円
低所得者 I	8,000 円	15,000 円	8,000 円	15,000 円

区 分	自己負担限度額 (平成 30 年 8 月から)	
	個人単位 (外来のみ) <b>A</b>	世帯単位 (入院含む) <b>B</b>
現役並みⅢ 課税所得 690 万円以上	252,600 円+(医療費-842,000 円)×1% (141,100 円)	
現役並みⅡ 課税所得 380~ 690 万円以上	167,400 円+(医療費-558,000 円)×1% (93,000 円)	
現役並みⅠ 課税所得 145~ 690 万円以上	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1% (44,400 円)	
一般	18,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 (44,400 円)
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ		15,000 円

※ ( ) 内は多数該当〔同一世帯で過去 1 年間に世帯限度額の適用を受けて 3 回以上高額療養費が支給されている場合に、4 回目から適用〕の場合。なお、多数該当は、同一保険者であれば、同一病院でなくとも、所得区分が変更しても、通算できる。

※ 区分が一般又は低所得者であった月の外来の自己負担額の合計額について上限を設ける。(平成 29 年 8 月から)

※ 収入未申告の場合は、上位所得に区分される。

区 分	内 容
現役並み課税所得 145 万円以上	70 歳以上の国保被保険者のうち、1 人でも一定の所得(課税所得額 145 万円)以上ある人が同一世帯にいる者。 ただし、対象者の年収が、2 人の場合は 520 万円未満、1 人の場合は 383 万円未満であり、申請を行ったもの又は世帯に属する 70 歳以上の被保険者に係る旧ただし書き所得の合計額が 210 万円以下の場合を除く。(令 27 条の 2)
低所得者Ⅱ	市町村民税非課税世帯に属する者
低所得者Ⅰ	市町村民税非課税世帯のうち、所得が一定の基準に満たない世帯に属する者

※一般となる課税所得 145 万円未満の区分は、上記のいずれにも該当しないもの。

○算定の流れ(前頁 表を参照)

- (1) 70歳以上の被保険者の外来自己負担のみを個人単位で合算し、Aの限度額を適用。
- (2) 70歳以上の各被保険者の自己負担(Aまでの額及び入院分)について世帯単位で合算し、Bの限度額を適用。
- (3) 70歳未満の被保険者の自己負担(合算対象基準額21,000円以上のレセプトのみ)と70歳以上の被保険者の自己負担(Bまでの額)を世帯全体で合算して、Cの限度額を適用。

○ 被保険者の入院に係る自己負担額

70歳以上の被保険者においてはBの限度額、70歳未満の被保険者においてはCの限度額を上限として、それを超える額については、高額療養費として現物給付とする。

○ 特定疾病に係る自己負担限度額

入院・外来とも10,000円が自己負担限度額。ただし、70歳未満の人工透析患者の上位所得者については、20,000円。

※ 特定疾病とは、①人工腎臓を実施している慢性腎不全、②血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害(いわゆる血友病)、③抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る。)をいう。

#### 4 高額医療・高額介護合算療養費

1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の医療保険と介護保険の自己負担合算額について、高額療養費及び高額介護サービス費を差し引いた自己負担額に限度額を設けることで、さらに負担を軽減する。

(注) 世帯の中で、医療保険又は介護保険に係る高額療養費等を控除した自己負担額のいずれかが0円の場合は、支給しない。

○70歳未満

旧ただし書所得の額等 (区分)	1年間の合計限度額
	平成27年8月～
901万円超	2,120,000円
600万円超 901万円以下	1,410,000円
210万円超 600万円以下	670,000円
210万円以下	600,000円
住民税非課税	340,000円

○70歳以上～75歳未満

区分 ※	1年間の合計限度額
	平成27年8月～
現役並所得	670,000円
一般	560,000円
低所得Ⅱ	310,000円
低所得Ⅰ	190,000円

※ 判定は高額療養費と同一

区 分 ※	1 年間の合計限度額
	平成 30 年 8 月～
現役並みⅢ 課税所得 690 万円以上	2, 120, 000 円
現役並みⅡ 課税所得 380～690 万円以上	1, 410, 000 円
現役並みⅠ 課税所得 145～690 万円以上	670, 000 円
一般	560, 000 円
低所得者Ⅱ	310, 000 円
低所得者Ⅰ	190, 000 円

※ 判定は高額療養費と同一

## 5 件数

月ごとに支給決定（審査決定）された件数（診療報酬明細書や調剤報酬明細書の枚数など）の総数である。保険医療機関等ごと、被保険者ごとに1件ずつ計上されるものである。

## 6 日数

診療に要した実日数の総数である。

## 7 点数

保険診療の診療報酬の計算は、点数単価制によって行われているため、給付範囲に属する診療行為を点数によって表したものである。被保険者の支払う一部負担金はもとより、他法により負担される分も含まれる。

## 8 費用額

点数に点数単価（1点10円）を乗じたものである。

## 9 受診率

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、件数を年間平均被保険者数で除して百分率により表したものであり、100人当たりの受診件数となる。（小数点以下第4位を四捨五入）

受診率は一定期間内に医療機関にかかった者の割合を表す指標であり、受診率が高いということは、医療機関にかかる者の割合が高いということである。

## 10 1件当たり日数

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、日数を件数で除した数である。（小数点以下第3位を四捨五入）

1件当たり日数は1つの疾病の治療のために医療機関に通った日数（又は入院日数）を表す指標である。治療期間が長期にわたっても、月が替わるとレセプトも新しく作られるので、1件当たり日数は必ずしも初診日からの治療日数や入院日数の累計を表す指標ではないが、入院の1件当たり日数が長ければ、概ね入院期間は長く、入院外の1件当たり日数が長ければ、通院頻度が高いものと考えら

れる。

## 11 1日当たり費用額・1件当たり費用額・1人当たり費用額

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、費用額を日数・件数・年間平均被保険者数で除した数である。  
(円未満四捨五入)

## 12 年間平均被保険者数(世帯数)

市町は平成30年3月から平成31年2月(3～2ベース)、国民健康保険組合については平成30年4月から平成31年3月(4～3ベース)の各月末における被保険者数(世帯数)の合計を12で除した数であり、総数はそれぞれ異なるベースの値で合計している。

## 13 退職被保険者等

- (1) 退職被保険者 市町国保の被保険者で被用者年金制度の
- ① 老齢(退職)年金を受給している者
  - ② 通算老齢(退職)年金受給者で、被用者年金の期間が20年以上であるか、又は40歳以降の期間が10年以上ある者
- (2) 被扶養者 (1)の直系尊属、配偶者その他3親等内の親族であって、その退職被保険者と同一の世帯に属し、かつ生計維持関係を有する者

※ 退職者医療制度は「健康保険法施行令等の一部を改正する政令(平成20年政令第16号)」等により、平成26年度までに退職被保険者等となった者が前期高齢者となるまでの経過措置とされている。

## 14 その他

- (1) 一般被保険者及び退職被保険者の療養の給付額について、市町は平成30年3月診療分から平成31年2月診療分までの値、国民健康保険組合は平成30年4月診療分から平成31年3月診療分までの値を用いており、総数はそれぞれの異なるベースの値で合計している。なお、1人当たりの額の算出には、年間平均被保険者数を用いている。
- (2) 保険給付費について、旧国庫補助事業の対象となる医療給付分を含む。
- (3) 本冊子に使用した、平成30年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)及び平成30年度国民健康保険退職者医療事業状況報告書(退職者医療事業年報)等の数値は、令和2年2月末時点のものである。

# 事業概況



# 事業概況

## 1 事業の実施状況

### (1) 保険者数・世帯数・被保険者数

県内保険者数は、平成 30 年度末現在 41 で、その内訳は、市町公営が 35、同種同業者で組織する組合が 5 であり、平成 30 年度から県が新たに保険者となった。

国保加入世帯は、平成 30 年度末現在で前年度に比べ 17,023 世帯、3.1%減少している。なお、本県の全世帯(1,475,841 世帯(平成 31 年 4 月 1 日現在県推計世帯数))に占める国保加入者世帯の比率は 36.0%と前年度より 1.6 ポイント減少している。

被保険者数は、平成 30 年度においては前年度に比べて、41,886 人、4.7%減少した。また、県民全体(3,641,988 人(平成 31 年 4 月 1 日現在県推計人口))に占める国保被保険者の比率は 23.2%で、前年度より 1.0 ポイント減少している。

### 保険者数・世帯数・被保険者数の年度別推移(各数値とも年度末現在)

(単位:世帯、人、%)

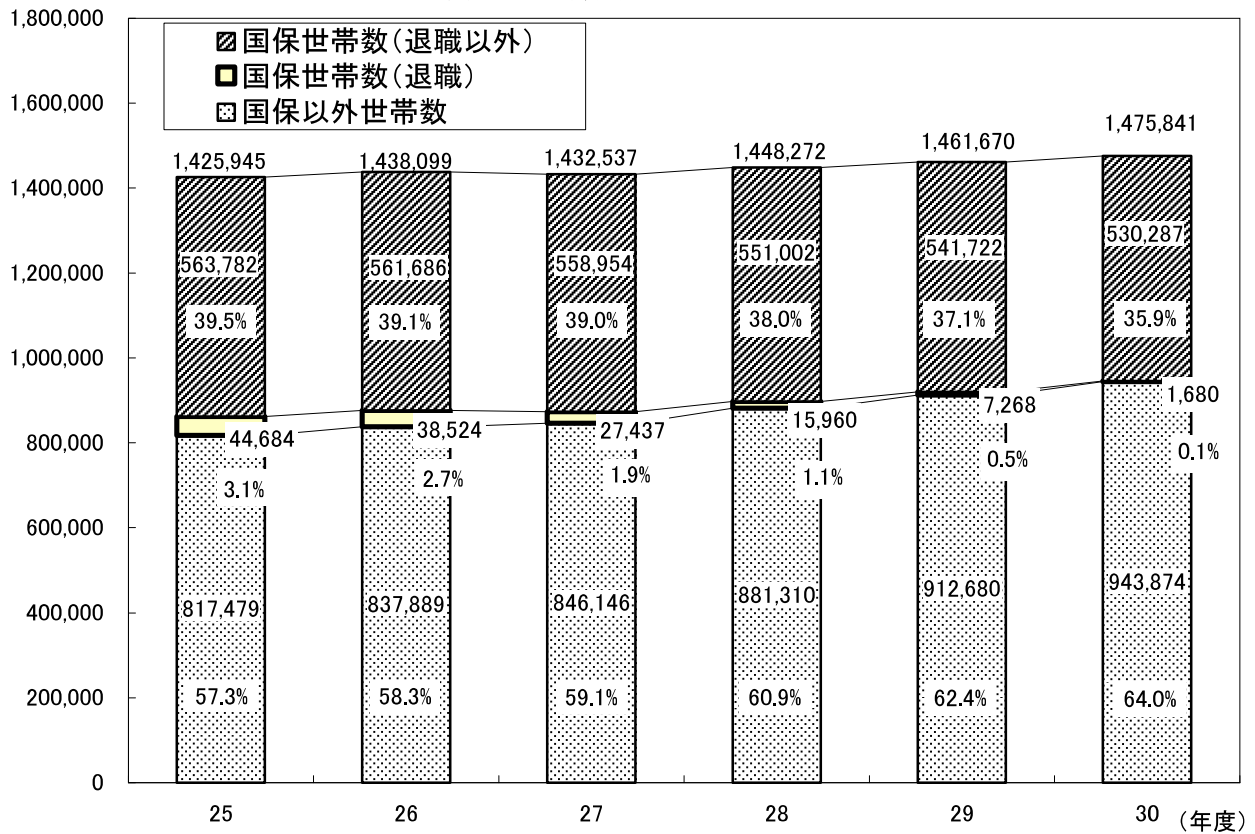
年度	保険者数			世帯数			被保険者数			1世帯 当たり の被保 険者数	本県の 世帯数 に占め る国保 加入割 合	本県の 人口に 占める 国保加 入割合
	計	県・ 市町	組合	計	市町	組合	計	市町	組合			
24	40	35	5	613,598	594,186	19,412	1,074,168	1,039,208	34,960	1.75	43.4	28.9
25	40	35	5	608,466	589,221	19,245	1,053,461	1,018,990	34,471	1.73	42.7	28.5
26	40	35	5	600,210	580,970	19,240	1,022,842	988,993	33,849	1.70	41.7	27.8
27	40	35	5	586,391	567,389	19,002	983,073	949,905	33,168	1.68	40.9	26.6
28	40	35	5	566,962	548,074	18,888	932,003	899,502	32,501	1.70	39.1	25.4
29	40	35	5	548,990	530,442	18,548	886,485	854,996	31,489	1.61	37.6	24.2
30	41	36	5	531,967	513,623	18,344	844,599	813,759	30,840	1.58	36.0	23.2

※ 積算に使用した各年度の本県世帯数・人口は、統計センターしずおか「静岡県人口推計」の各翌年度 4 月 1 日現在の推計値である。

次の頁のグラフは、過去 6 年間の世帯数、被保険者数と国保加入率について、その推移を示したものである。

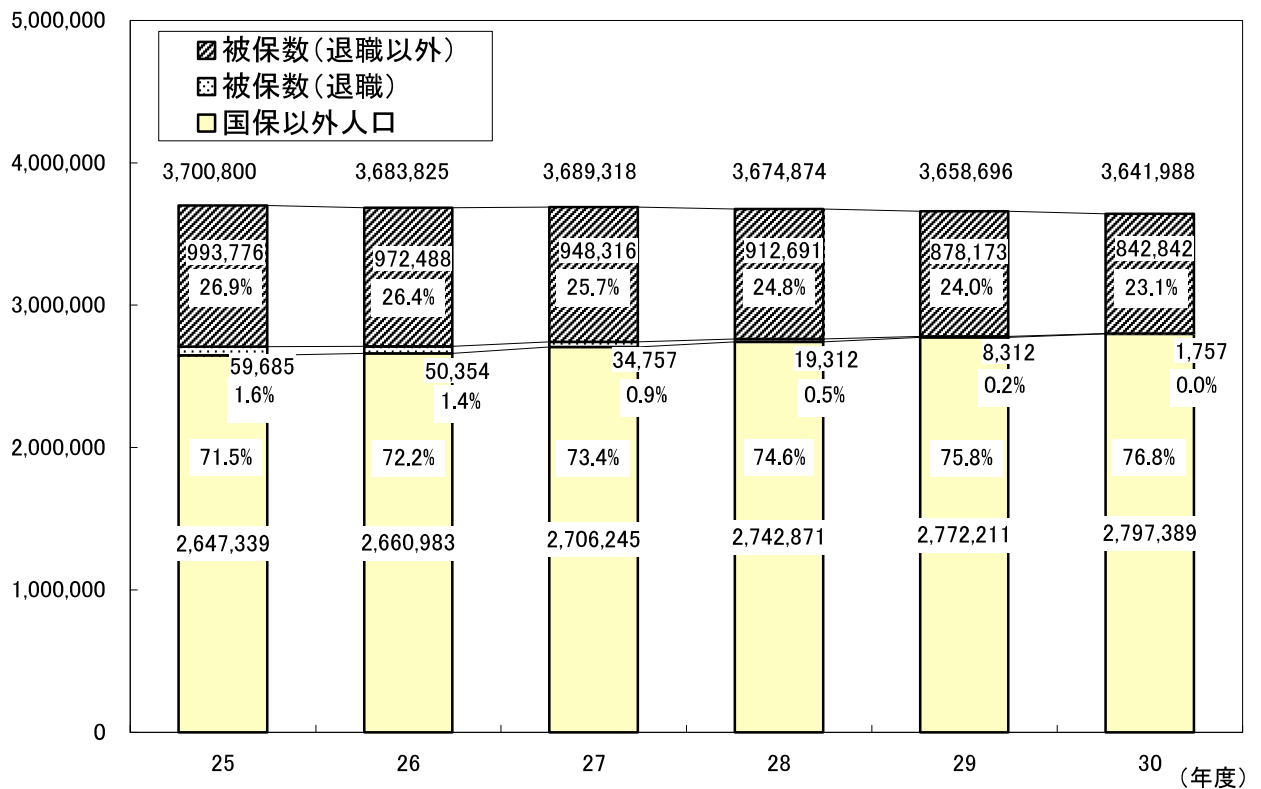
世帯数

### 年度別世帯数・加入世帯割合の推移



人数(人)

### 年度別被保険者数・加入人口割合推移



各年度中における被保険者数の増減内訳は次表のとおりである。

被保険者数の増減内訳の年度別推移

(単位:人)

年度	被保険者数の増加の内訳							被保険者数の減少の内訳						
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その他	計
25	29,153	128,987	1,857	4,701	14	12,697	177,409	26,787	112,256	3,580	6,550	31,169	17,774	198,116
26	29,208	124,689	1,874	4,157	43	12,144	172,115	26,328	115,221	3,374	6,502	34,033	17,276	202,734
27	30,391	120,204	1,859	3,927	17	12,384	168,782	26,688	115,816	3,308	6,240	39,512	17,021	208,585
28	29,872	114,929	1,732	3,488	24	11,905	161,950	24,837	120,363	2,985	6,265	41,155	17,370	212,975
29	30,274	115,447	1,476	2,949	18	13,139	163,303	24,755	116,424	2,743	6,300	40,383	18,185	208,790
30	30,978	114,361	1,459	2,690	21	10,157	159,666	24,755	110,475	2,652	5,905	41,770	15,964	201,521

一方、退職者医療制度（昭和 59 年 10 月 1 日施行）の適用状況は次表のとおりである。

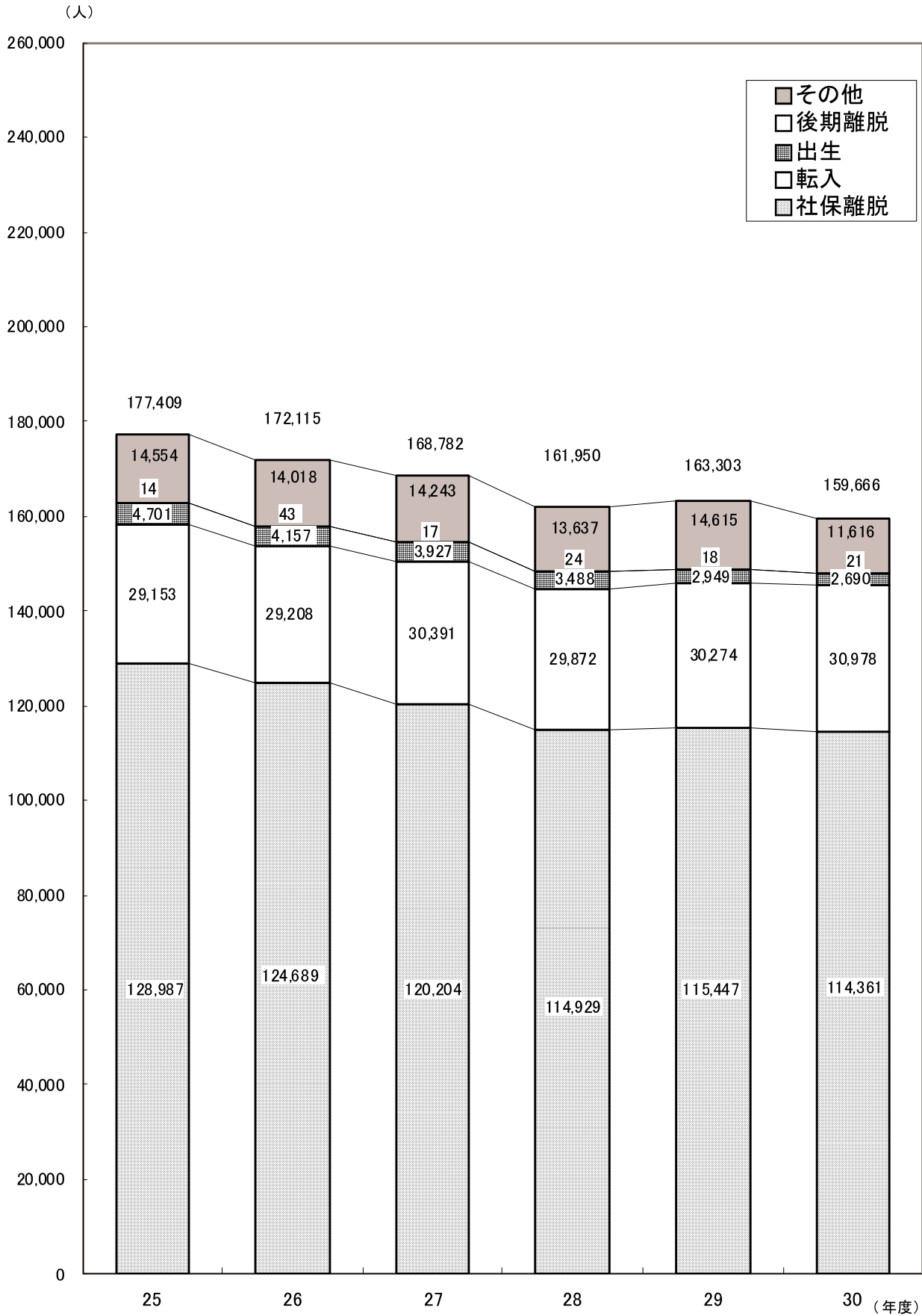
退職者医療制度適用状況の年度別推移（各数値とも年度末現在）

(単位:世帯、人)

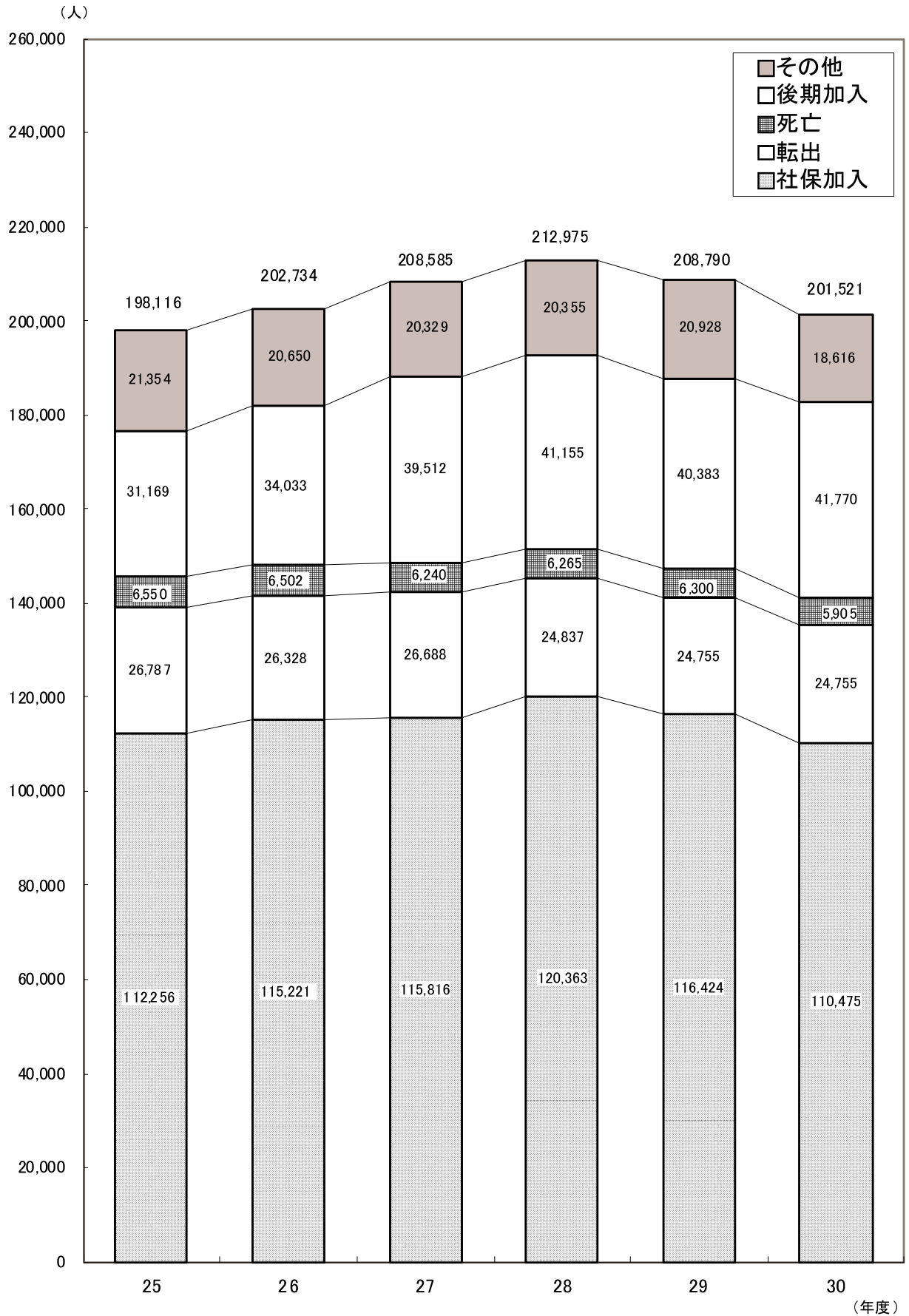
年度	退職被保険者等世帯数			退職被保険者等数		
	計	単独世帯	混合世帯	計	退職被保険者	被扶養者
25	44,684	28,211	16,473	59,685	47,011	12,674
26	38,524	23,934	14,590	50,354	40,375	9,979
27	27,437	16,434	11,003	34,757	28,508	6,249
28	15,960	9,102	6,858	19,312	16,373	2,939
29	7,268	3,885	3,383	8,312	7,371	941
30	1,680	719	961	1,757	1,681	76

退職被保険者等世帯の国保全世帯に占める割合は 0.32%で、前年度の 1.32%に比べて 1.00 ポイント低下している。また、退職被保険者等数の被保険者総数に占める割合は 0.21%で、前年度の 0.94%に比べて 0.73 ポイント低下している。

### 被保険者数増加の内訳



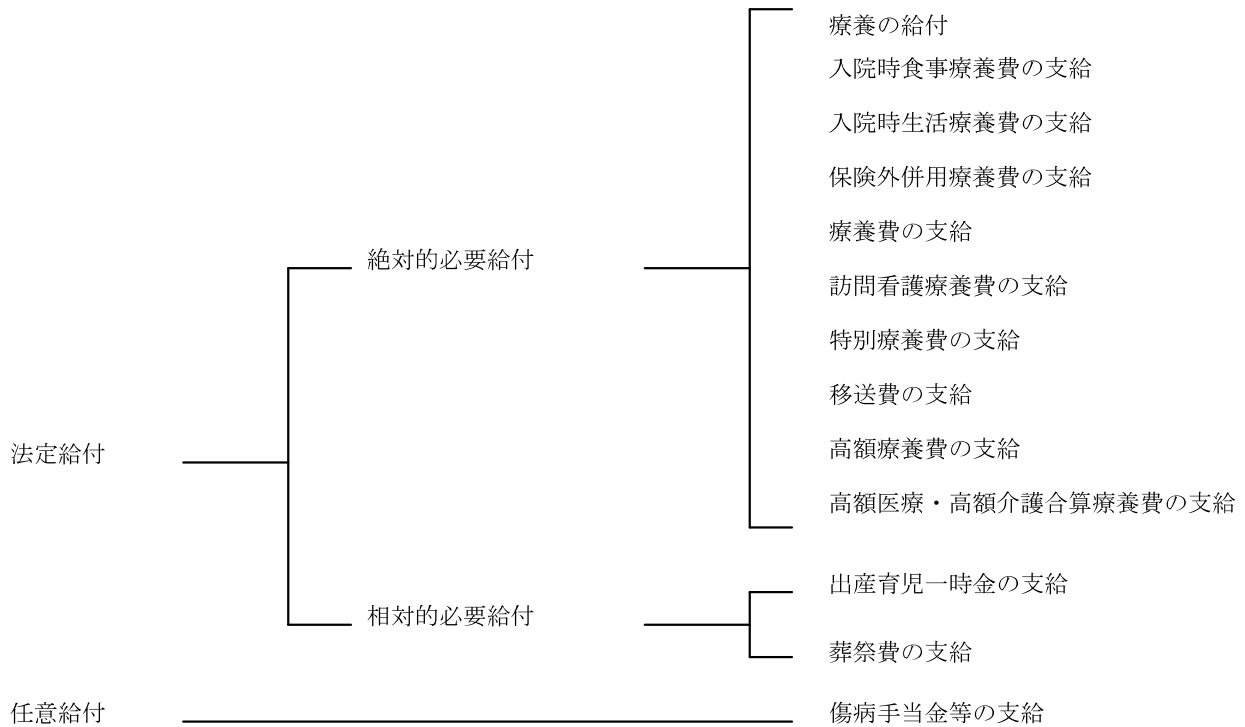
### 被保険者数減少の内訳



## (2) 保険給付の内容

保険給付には法律により保険者に給付が義務付けられている法定給付と、給付を行うか否か、及びいかなる内容の給付を行うかを保険者の任意とされている任意給付がある。

法定給付には、保険者が必ず実施しなければならない絶対的必要給付と、保険者に特別な理由があるときは、その全部又は一部を実施しないことができる相対的必要給付がある。



療養の給付、訪問看護療養費及び療養費は、平成 30 年度においては 40 保険者（35 市町、5 組合）すべてが一般被保険者及び退職被保険者について 7 割給付（70 歳以上は 8 割又は 7 割給付、未就学児は 8 割給付）である。

また、全保険者で移送費は 10 割給付、入院時食事（生活）療養費は定額の給付である。

高額療養費は被保険者が同一月内に同一の病院や診療所、薬局等において受けた療養に係る費用の一部負担金で政令が定める額を超える場合、超えた額が支給される。

※ 平成 20 年度から平成 25 年度末まで、激変緩和措置により、70 歳以上 75 歳未満の者の 8 割給付の自己負担額 2 割のうち 1 割は公費で補填されていたが、平成 26 年 4 月 1 日以降に新たに 70 歳に到達する被保険者からは、原則どおり 2 割徴収する取扱いとなった。

## 2 保険給付の状況

本項の図・表における市町分療養の給付については、すべて3月～2月ベースである。

### (1) 医療費の状況

全被保険者に係る平成30年度の医療費は、対前年度比97.2%の3,073億円となった。内訳別に  
対前年度比を見ると、一般被保険者が98.2%、退職被保険者が36.7%であった。

#### 年度別医療費（療養諸費費用額及び医療諸費費用額）の状況

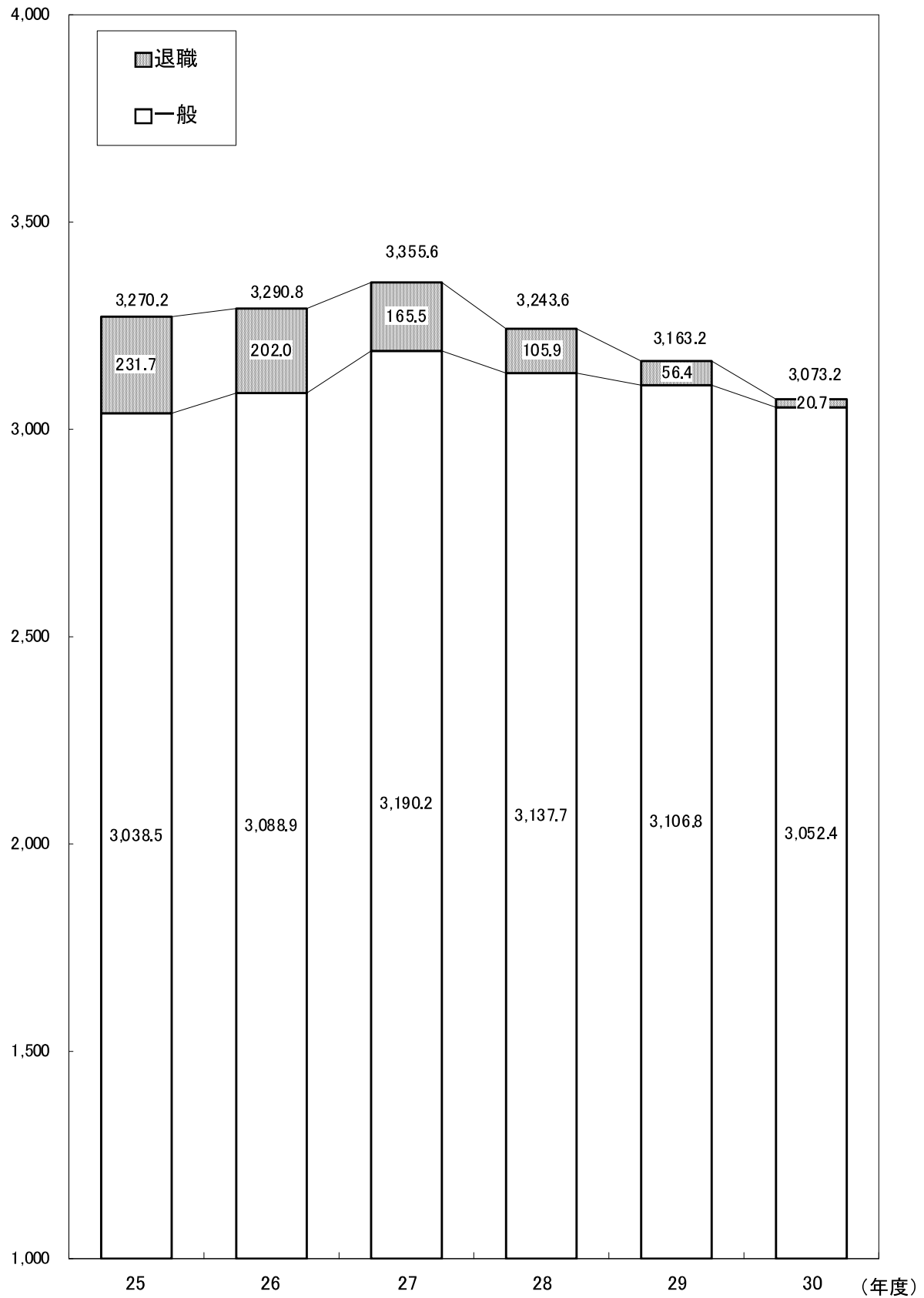
(単位:千円)

年度	全被保険者（一般+退職）	一般被保険者	退職被保険者
25	327,023,677 (102.0)	303,848,453 (102.9)	23,175,224 (91.5)
26	329,084,999 (100.6)	308,888,046 (101.7)	20,196,952 (87.1)
27	335,563,619 (102.0)	319,016,999 (103.3)	16,546,620 (81.9)
28	324,361,005 (96.7)	313,773,757 (98.4)	10,587,249 (64.0)
29	316,322,845 (97.5)	310,680,911 (99.0)	5,641,935 (53.3)
30	307,315,110 (97.2)	305,242,817 (98.2)	2,072,293 (36.7)

※（ ）は前年度比（%）

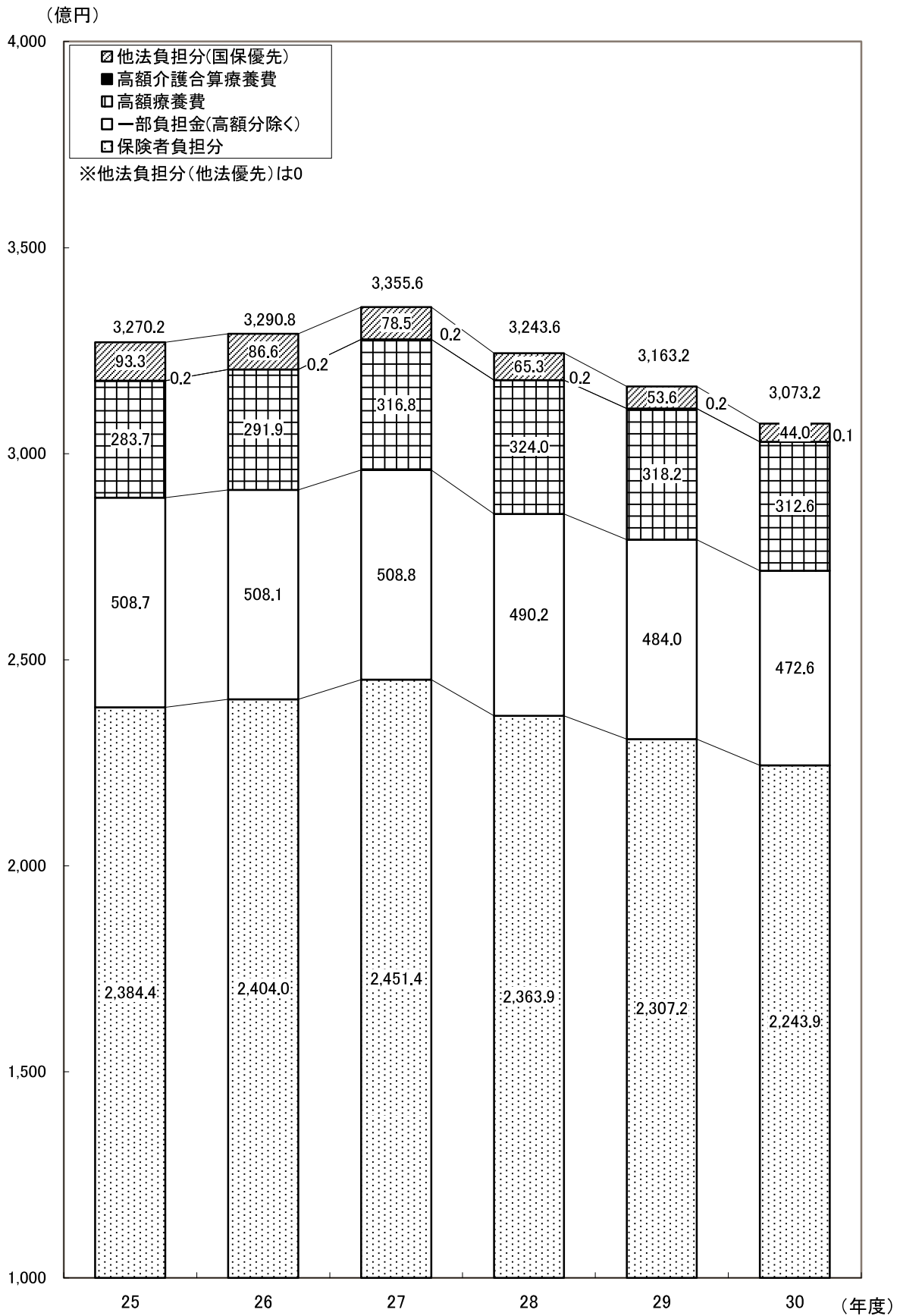
### 年度別医療費(療養諸費費用額、医療諸費費用額)の状況

(億円)





## 年度別医療費(療養諸費費用額)の内訳 一般+退職



## (2)診療費の諸率

診療費は、被保険者が医療機関で直接医療行為の保険給付を受けたときの費用であり、保険給付のほとんどを占めているため、これから算定される諸率によって給付の実態を詳細に知ることができる。

診療費総額は、一人ひとりにかかった診療費の積み上げであるので、診療費の分析を行う際の指標として、1人当たり費用額が重要である。

1人当たり費用額は、医療費の3要素すなわち、「受診率」、「1件当たり日数」及び「1日当たり費用額」の積で表すことができる。1人当たり費用額が高い場合、この3要素のうちのどれが高くなっているのかを分析することが診療費分析の第一歩である。

次頁の図は診療費の構成要素を表したものである。

### ① 被保険者100人当たり受診件数（受診率）

被保険者100人当たり受診件数は年々増加の傾向にあるが、平成30年度は全被保険者分で1,093,011件（対前年度比101.8%）となっている。一般の受診率は1,092,073件（同101.9%）、退職の受診率は1,251,817件（同104.8%）となっている。

### ② 1件当たり日数

1件当たり日数は年々減少の傾向にあり、平成30年度は全被保険者分が1.84日で、前年度と比較すると0.01日短くなっている。一般の1件当たり日数は1.84日（0.01日減）、退職は1.80日（0.02日減）である。

### ③ 1日当たり費用額

1日当たり費用額は年々増加の傾向にあり、平成30年度は全被保険者分が14,239円で、前年度と比較すると297円高くなっている（対前年度比102.1%）。一般の1日当たり費用額は14,238円（同104.9%）、退職は14,524円（同98.4%）である。

（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

### ④ 1件当たり費用額

1件当たり費用額は、平成30年度は全被保険者分が26,149円で、前年度と比較すると297円高くなっている（対前年度比101.7%）。一般の1件当たり費用額は26,149円（同101.2%）、退職は26,100円（同97.1%）である。

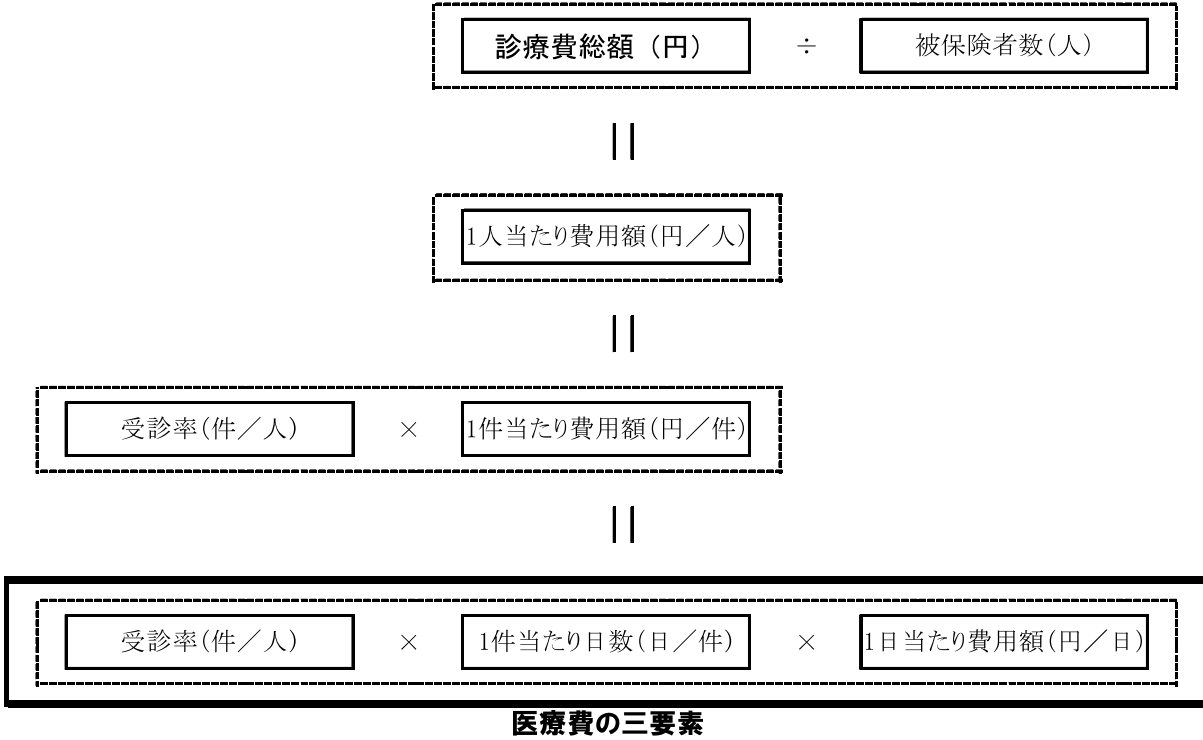
（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

### ⑤ 1人当たり費用額

1人当たり費用額は、平成30年度は全被保険者分が285,812円で、前年度と比較すると8,136円高くなっている（対前年度比102.9%）。一般の1人当たり費用額は285,571円（同103.1%）、退職は326,720円（同101.7%）となっている。

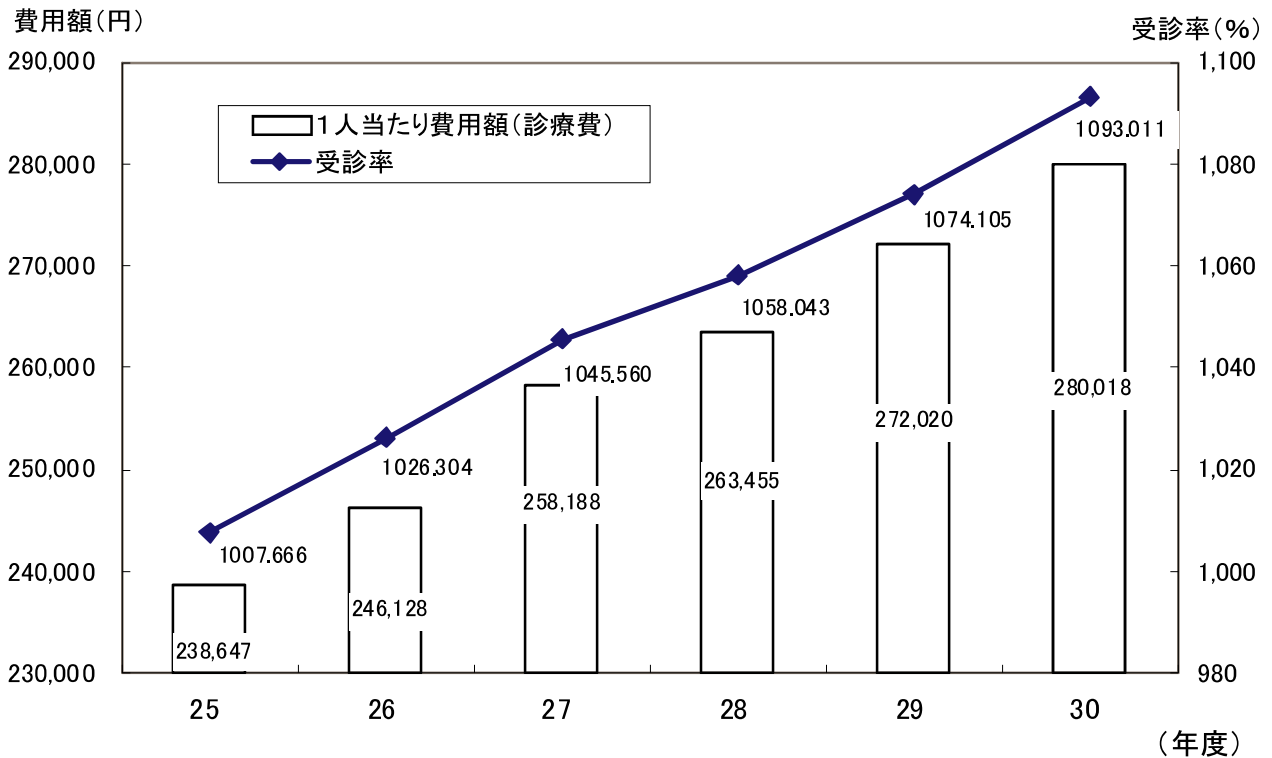
（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

(参考)診療費構成要素のイメージ図



※ 費用額は入院時食事（生活）療養費を含めた場合である。

受診率と1人当たり費用額の年度別推移(一般+退職)



① 被保険者100人当たり受診件数（受診率）

ア 受診率の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	1,007.666	18.922	823.643	165.101	101.3	93.1	101.1	103.1
26	1,026.304	19.253	836.315	170.736	101.8	101.7	101.5	103.4
27	1,045.560	19.732	850.635	175.194	101.9	102.5	101.7	102.6
28	1,058.043	20.305	859.283	178.456	101.2	102.9	101.0	101.9
29	1,074.105	20.840	869.071	184.194	101.5	102.6	101.1	103.2
30	1,093.011	21.117	882.813	189.081	101.8	101.3	101.6	102.7

イ 受診率の年度別推移 一般被保険者分

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	997.833	18.921	815.856	163.055	101.5	92.7	101.4	103.4
26	1,018.572	19.278	830.287	169.008	102.1	101.9	101.8	103.7
27	1,039.301	19.745	845.828	173.728	102.0	102.4	101.9	102.8
28	1,054.969	20.317	856.972	177.680	101.5	102.9	101.3	102.3
29	1,072.221	20.839	867.615	183.768	101.6	102.6	101.2	103.4
30	1,092.073	21.115	882.084	188.874	101.9	101.3	101.7	102.8

ウ 受診率の年度別推移 退職被保険者等分

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	1,159.526	18.936	943.899	196.691	99.4	99.9	99.2	100.4
26	1,162.583	18.811	942.568	201.204	100.3	99.3	99.9	102.3
27	1,184.872	19.439	957.609	207.825	101.9	103.3	101.6	103.3
28	1,161.881	19.906	937.298	204.677	98.1	102.4	97.9	98.5
29	1,194.410	20.928	962.060	211.422	102.8	105.1	102.6	103.3
30	1,251.817	21.395	1,006.194	224.228	104.8	102.2	104.6	106.1

② 1件当たり日数

ア 1件当たり日数の年度別推移 全被保険者分（一般分+退職分）

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	1.93	15.70	1.60	2.02	99.0	108.9	98.6	98.5
26	1.90	15.52	1.58	1.96	98.6	98.9	98.8	97.2
27	1.89	15.53	1.56	1.93	99.1	100.1	99.0	98.2
28	1.87	15.48	1.54	1.88	99.1	99.7	98.9	97.8
29	1.85	15.64	1.53	1.84	99.2	101.0	98.9	97.5
30	1.84	15.77	1.51	1.79	99.0	100.8	99.1	97.4

イ 1件当たり日数の年度別推移 一般被保険者分

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	1.93	15.80	1.60	2.02	99.2	109.4	98.9	98.5
26	1.91	15.60	1.58	1.96	98.5	98.8	98.8	97.3
27	1.89	15.61	1.56	1.93	99.1	100.1	99.0	98.3
28	1.87	15.54	1.54	1.88	99.0	99.5	98.9	97.8
29	1.85	15.66	1.53	1.84	99.1	100.8	98.9	97.5
30	1.84	15.77	1.51	1.79	99.0	100.7	99.1	97.4

ウ 1件当たり日数の年度別推移 退職被保険者等分

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	1.87	14.19	1.59	2.06	95.9	100.9	94.3	98.7
26	1.85	14.09	1.57	1.99	98.7	99.4	99.2	96.9
27	1.83	13.81	1.56	1.95	98.9	98.0	99.1	97.7
28	1.82	13.61	1.55	1.92	99.9	98.6	99.8	98.4
29	1.82	14.26	1.55	1.85	99.9	104.7	99.5	96.5
30	1.80	14.53	1.52	1.84	98.6	101.9	98.2	99.2

③ 1日当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1日当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	12,270	34,114	8,895	6,111	102.7	102.6	102.6	99.9
	12,537				102.7			
26	12,604	34,955	9,161	6,221	102.7	102.5	103.0	101.8
	12,871				102.7			
27	13,091	35,608	9,623	6,291	103.9	101.9	105.0	101.1
	13,363				103.8			
28	13,321	35,756	9,762	6,390	101.8	100.4	101.4	101.6
	13,597				101.7			
29	13,658	36,270	9,948	6,426	102.5	101.4	101.9	100.5
	13,942				102.5			
30	13,951	36,692	10,153	6,567	102.1	101.2	102.1	102.2
	14,239				102.1			

イ 1日当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	11,928	32,840	8,623	6,123	102.1	103.6	101.1	101.2
	12,197				102.1			
26	12,228	33,758	8,830	6,116	102.5	102.8	102.4	99.9
	12,499				102.5			
27	12,569	34,653	9,102	6,229	102.8	102.7	103.1	101.8
	12,840				102.7			
28	13,058	35,349	9,570	6,294	103.9	102.0	105.1	101.0
	13,334				103.8			
29	13,292	35,544	9,728	6,393	101.8	100.6	101.7	101.6
	13,570				101.8			
30	13,949	36,650	10,153	6,568	104.9	103.1	104.4	102.7
	14,238				104.9			

ウ 1日当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	12,848	40,233	9,772	6,044	105.4	102.1	105.9	99.9
	13,060				105.4			
26	13,153	40,992	10,077	6,114	102.4	101.9	103.1	101.2
	13,363				102.3			
27	13,756	42,210	10,678	6,225	104.6	103.0	106.0	101.8
	13,963				104.5			
28	14,219	44,100	10,791	6,305	103.4	104.5	101.1	101.3
	14,429				103.3			
29	14,524	42,463	11,075	6,338	102.1	96.3	102.6	100.5
	14,753				102.2			
30	14,279	44,207	10,288	6,479	98.3	104.1	92.9	102.2
	14,524				98.4			

④ 1件当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1件当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

（単位：円、％）

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	23,683	535,529	14,199	12,332	101.6	111.8	101.1	98.4
	24,200				101.6			
26	23,982	542,539	14,448	12,207	101.3	101.3	101.8	99.0
	24,491				101.2			
27	24,694	553,153	15,025	12,121	103.0	102.0	104.0	99.3
	25,207				102.9			
28	24,900	553,659	15,077	12,037	100.8	100.1	100.3	99.3
	25,415				100.8			
29	25,325	567,310	15,196	11,798	101.7	102.5	100.8	98.0
	25,852				101.7			
30	25,619	578,458	15,366	11,747	101.2	102.0	101.1	99.6
	26,149				101.1			

イ 1件当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

（単位：円、％）

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	23,656	533,247	14,103	12,324	101.7	112.4	101.3	98.4
	24,182				101.7			
26	23,962	540,591	14,359	12,208	101.3	101.4	101.8	99.1
	24,479				101.2			
27	24,671	551,834	14,943	12,120	103.0	102.1	104.1	99.3
	25,191				102.9			
28	24,866	552,304	15,022	12,035	100.8	100.1	100.5	99.3
	25,386				100.8			
29	25,305	566,711	15,162	11,799	101.8	102.6	100.9	98.0
	25,834				101.8			
30	25,619	578,075	15,365	11,746	101.2	102.0	101.3	99.5
	26,149				101.2			

ウ 1件当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

（単位：円、％）

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	24,039	570,731	15,489	12,439	101.1	103.0	99.9	98.6
	24,435				101.1			
26	24,297	577,739	15,837	12,189	101.1	101.2	102.2	98.0
	24,684				101.0			
27	25,129	582,960	16,626	12,129	103.4	100.9	105.0	99.5
	25,506				103.3			
28	25,938	600,335	16,762	12,093	103.2	103.0	100.8	99.7
	26,322				103.2			
29	26,475	605,354	17,121	11,735	102.1	100.8	102.1	97.0
	26,892				102.2			
30	25,659	642,397	15,612	11,897	96.9	106.1	91.2	101.4
	26,100				97.1			

⑤ 1人当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1人当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

（単位：円、％）

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	238,647	101,334	116,953	20,360	103.0	104.1	102.3	101.4
	243,855				102.9			
26	246,128	104,453	120,834	20,841	103.1	103.1	103.3	102.4
	251,356				103.1			
27	258,188	109,145	127,808	21,235	104.9	104.5	105.8	101.9
	263,551				104.9			
28	263,455	112,420	129,554	21,481	102.0	103.0	101.4	101.2
	268,905				102.0			
29	272,020	118,230	132,060	21,731	103.3	105.2	101.9	101.2
	277,676				103.3			
30	280,018	122,151	135,656	22,211	102.9	103.3	102.7	102.2
	285,812				102.9			

イ 1人当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

（単位：円、％）

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	236,051	100,898	115,059	20,094	103.3	104.2	102.7	101.8
	241,299				103.2			
26	244,066	104,213	119,221	20,632	103.4	103.3	103.6	102.7
	249,335				103.3			
27	256,410	108,958	126,396	21,056	105.1	104.6	106.0	102.1
	261,813				105.0			
28	262,333	112,210	128,738	21,384	102.3	103.0	101.9	101.6
	267,812				102.3			
29	271,328	118,097	131,549	21,682	103.4	105.2	102.2	101.4
	276,995				103.4			
30	279,775	122,060	135,530	22,184	103.1	103.4	103.0	102.3
	285,571				103.1			

ウ 1人当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

（単位：円、％）

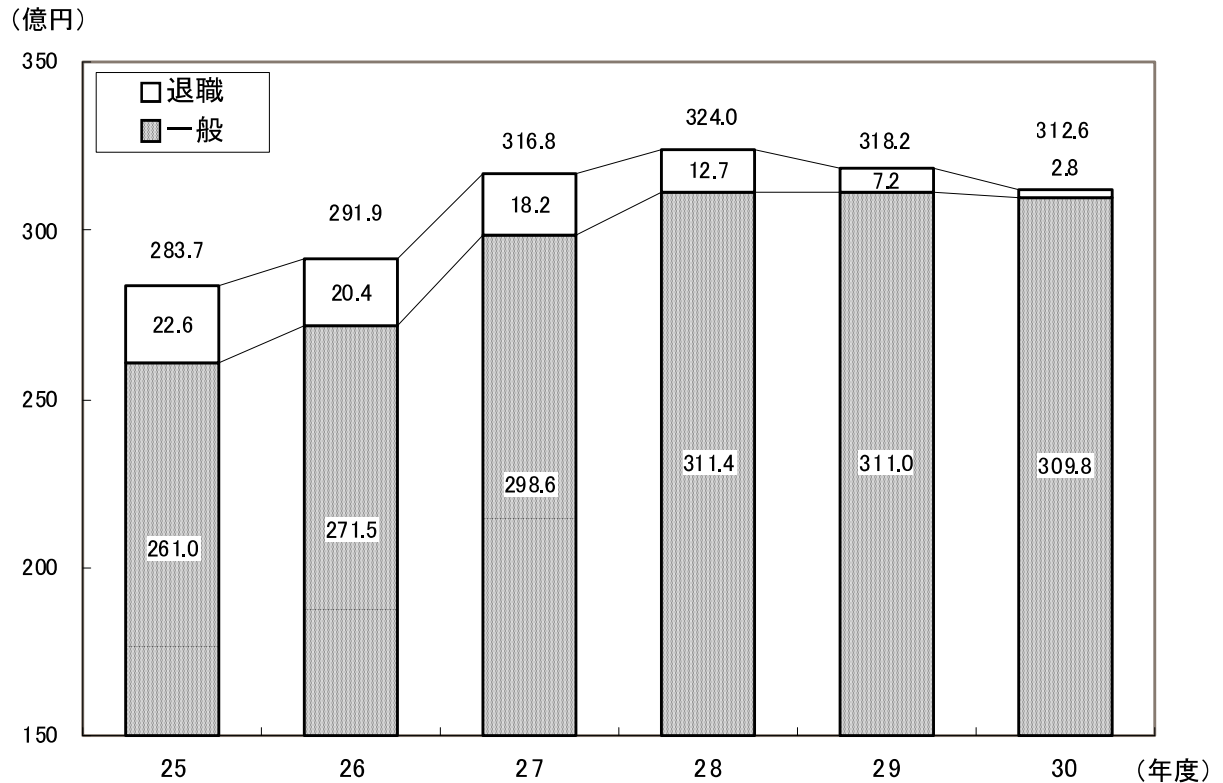
年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
25	278,742	108,076	146,198	24,467	100.5	102.9	99.1	98.9
	283,333				100.5			
26	282,476	108,678	149,273	24,524	101.3	100.6	102.1	100.2
	286,971				101.3			
27	297,742	113,319	159,215	25,207	105.4	104.3	106.7	102.8
	302,218				105.3			
28	301,369	119,505	157,114	24,751	101.2	105.5	98.7	98.2
	305,825				101.2			
29	316,217	126,688	164,719	24,810	104.9	106.0	104.8	100.2
	321,204				105.0			
30	321,201	137,441	157,083	26,676	101.6	108.5	95.4	107.5
	326,720				101.7			



### (3) 高額療養費の支給状況（市町+国保組合）

高額療養費支給額は、年々増加してきたが、平成 30 年度の実績は、全体（一般+退職）で 312 億 5,727 万円（対前年度比 98.2%）、うち一般 309 億 8,168 万円（同 99.6%）、退職が 2 億 7,582 万円（同 38.5%）となった。

#### 高額療養費の年度別推移



### (4) 高額医療・高額介護合算療養費の支給状況

高額医療・高額介護合算療養費の給付は、平成 30 年度は 29 市町・計 557 件となっており、国保・介護の負担割合に応じ国保負担分（一般+退職）として 12,455,124 円が給付された。

## 3 保険財政の状況（県・市町・国保組合）

平成 30 年度静岡県国保特別会計の決算は、歳入総額が 3,330 億 7,511 万円、歳出総額が 3,258 億 8,777 万円、収支差引額は 71 億 8,734 万円の黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、事業費納付金等が 1,078 億 5,460 万円、国庫支出金が 854 億 3,924 万円、前期高齢者交付金 1,165 億 9,575 万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費等交付金が 2,603 億 4,886 万円、後期高齢者支援金等が 473 億 1,235 万円、介護納付金が 168 億 3,391 万円となっている。

基金等の保有額は 76 億 6,810 万円となっている。

平成 30 年度 35 市町の国保特別会計の決算は、歳入総額が 3,946 億 2,717 万円、歳出総額が 3,859 億 9,448 万円、収支差引額は 86 億 3,270 万円で前年度に続き黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、保険料（税）852 億 4,341 万円、都道府県支出金 2,603 億 5,471 万円、

一般会計繰入金 260 億 2,384 万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費 2,542 億 8,472 万円、国民健康保険事業費納付金 1,078 億 5,460 万円となっている。

また、出納閉鎖後の基金等保有額は 273 億 3,770 万円となっている。

平成 30 年度 5 国保組合の国保特別会計の決算は、歳入総額が 111 億 9,314 万円、歳出総額が 91 億 7,239 万円、収支差引額は 20 億 2,074 万円の前年度に続き黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、保険料（税）59 億 9,288 万円、国庫支出金 27 億 9,157 万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費 47 億 8,256 万円、後期高齢者支援金等 17 億 6,598 万円、前期高齢者納付金等 6 億 3,210 万円、介護納付金 8 億 6,995 万円となっている。

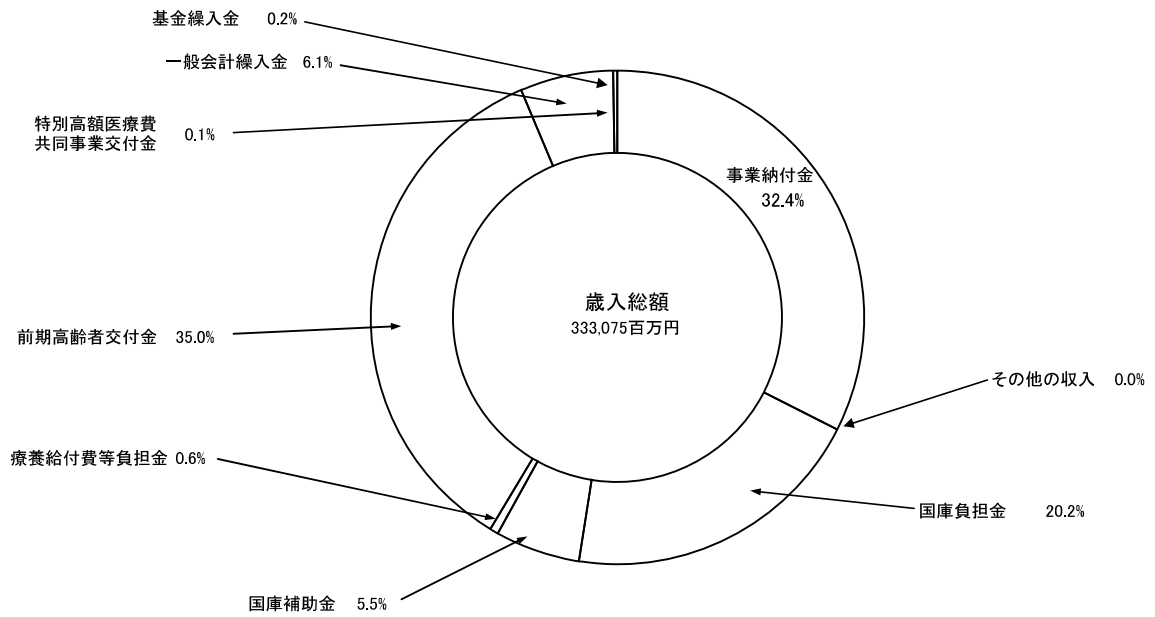
また、出納閉鎖後の準備金等保有額は 48 億 4,737 万円となっている。

平成 30 年度の決算状況は、全体としての収支差額は黒字である。

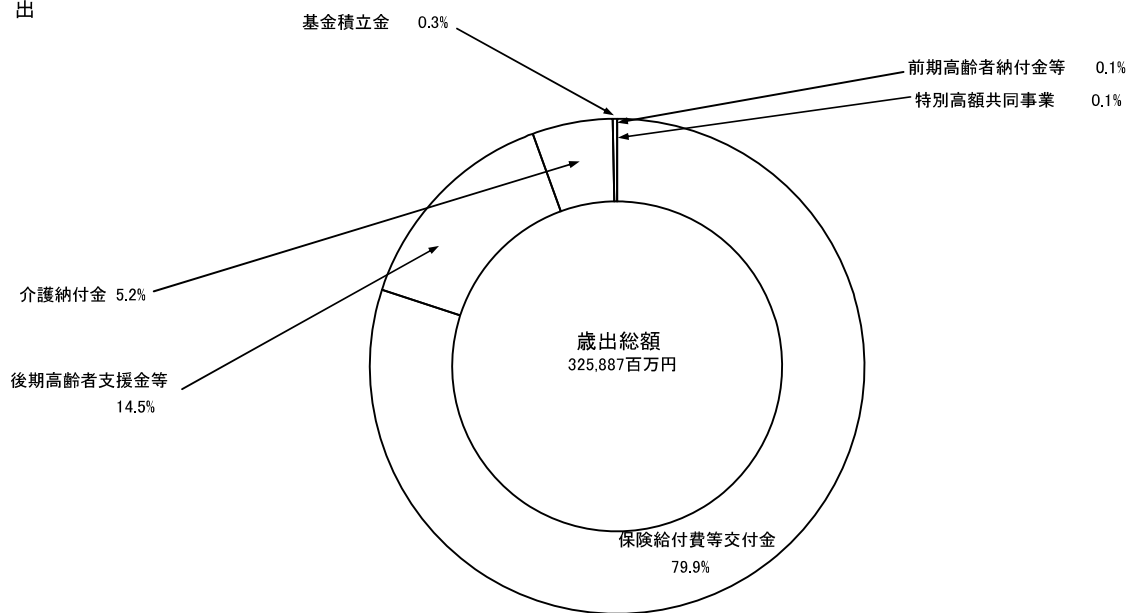
しかしながら、高齢化の進展、医療技術の進歩といった社会の動向を背景に、今後も保険料（税）収入の伸び悩みや医療費の増加が見込まれ、依然厳しい財政状況が続くものと予想される。

このため、各保険者には、収納率向上や医療費適正化に向けた収支両面にわたる経営努力が必要になっている。

決算の状況(科目別構成割合)(県)  
 (1) 歳入

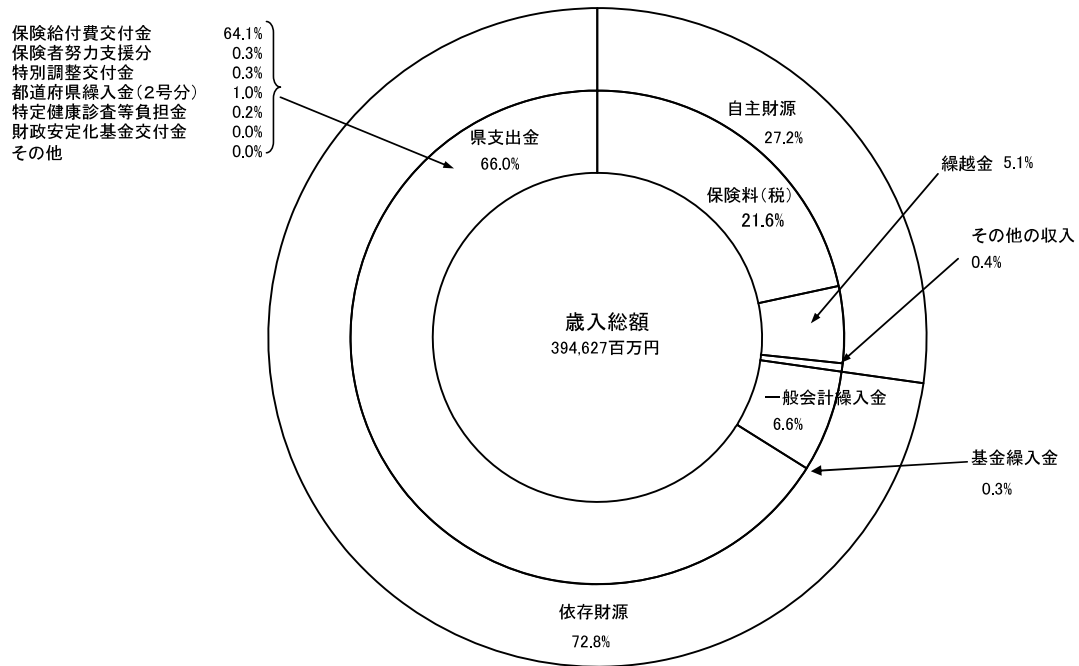


(2) 歳出

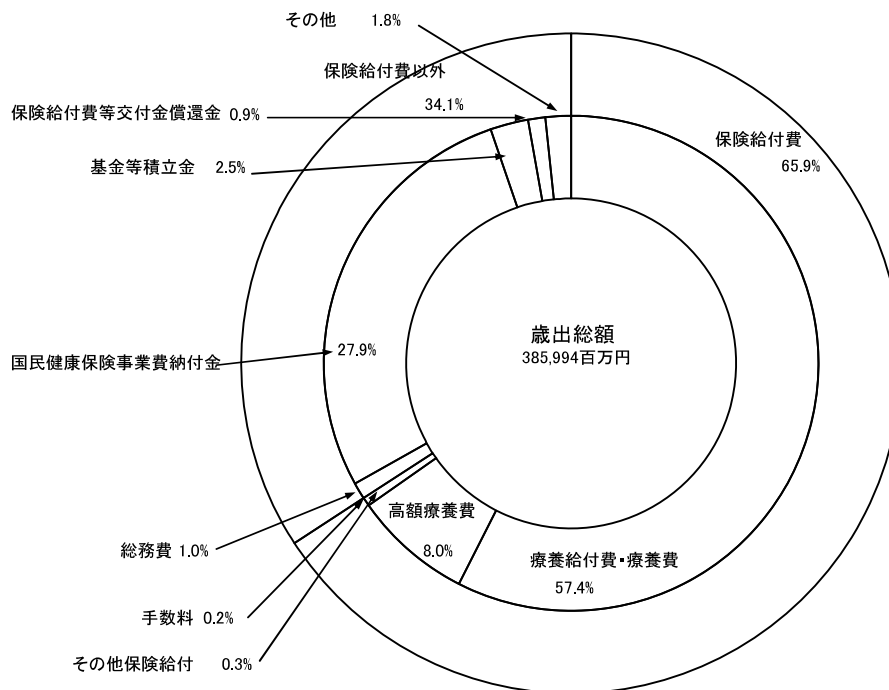


決算の状況(科目別構成割合)(市町)

(1) 歳入

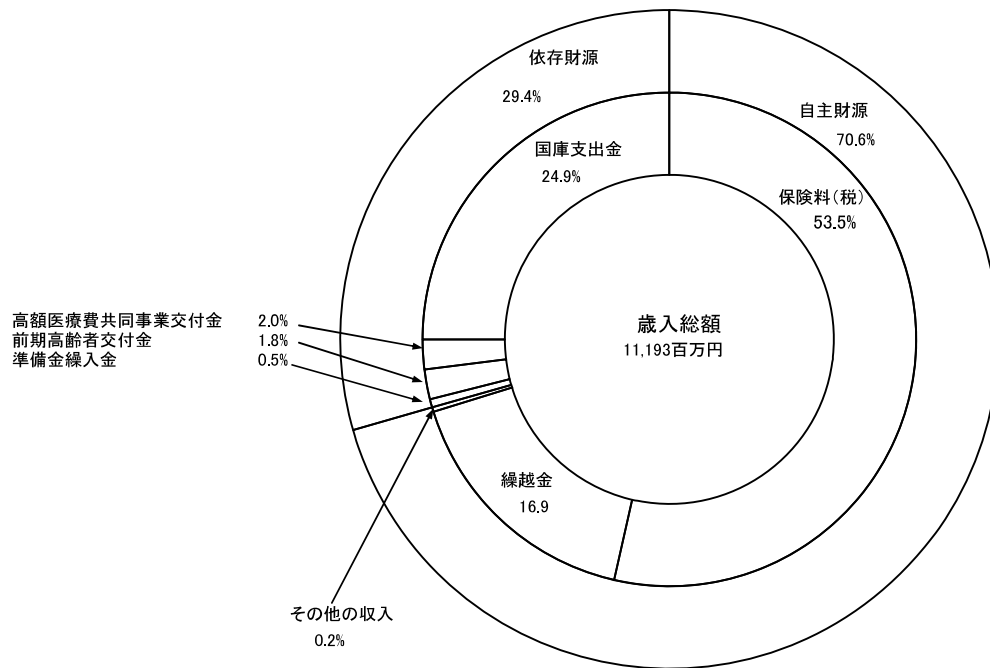


(2) 歳出

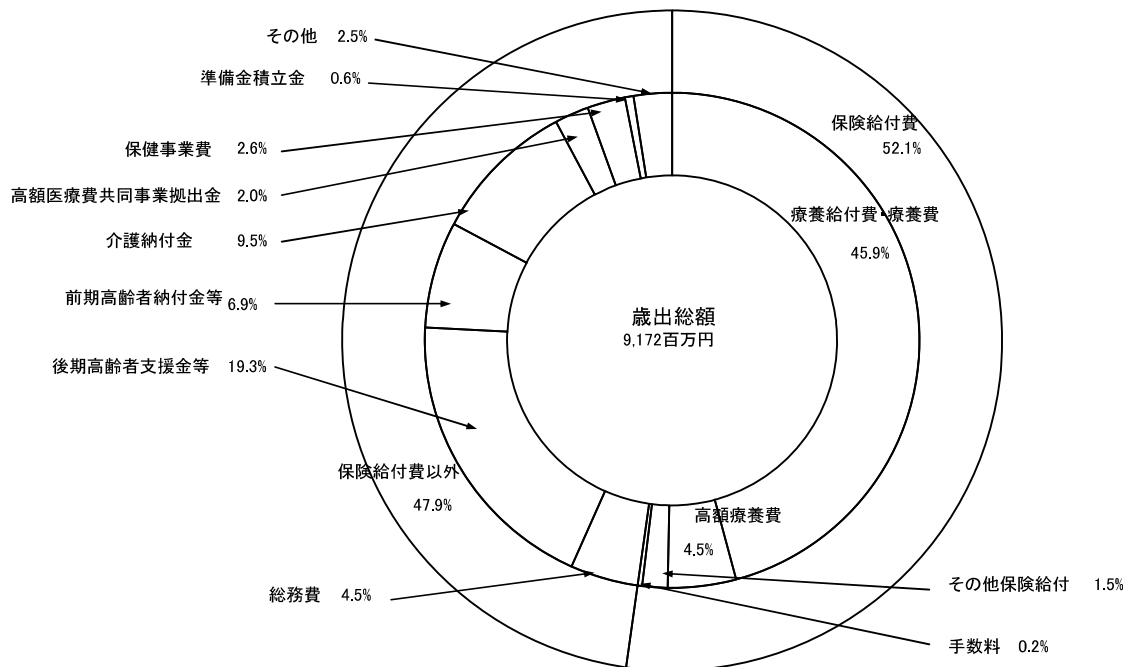


決算の状況(科目別構成割合)(国保組合)

(1) 歳入



(2) 歳出



国民健康保険特別会計の状況(県)

区分		平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 構成比(%)	
歳入	納事業 付金費	医療給付費分	74,961,226	22.5
		後期高齢者支援金分	24,347,317	7.3
		介護納付金分	8,546,054	2.6
		財政安定化基金負担金	0	0.0
	計		107,854,598	32.4
	国庫負担金	療養給付費交付金	64,257,564	19.3
		高額医療費負担金	2,314,872	0.7
		特別高額医療費共同事業負担金	167,803	0.1
		特定健康診査等負担金	491,969	0.1
		財政安定化基金負担金	0	0.0
	国庫補助金	普通調整交付金	12,588,435	3.8
		特別調整交付金	2,813,775	0.8
		保険者努力支援制度交付金	1,934,286	0.6
		財政安定化基金補助金	870,541	0.3
		その他	0	0.0
	計		85,439,245	25.7
	療養給付費等負担金		1,943,884	0.6
	前期高齢者交付金等		116,592,748	35.0
	特別高額医療費共同事業交付金		307,203	0.1
	一般会計繰入金	特定健康診査等負担金繰入金	491,969	0.1
都道府県繰入金		17,468,246	5.2	
高額医療費負担金繰入金		2,314,872	0.7	
職員給与等繰入金		0	0.0	
財政安定化基金支出金繰入金		0	0.0	
その他繰入金		4,317	0.0	
計		20,279,404	6.1	
基金繰入金		656,838	0.2	
繰越金		0	0.0	
市町村債(組合債)		0	0.0	
その他		1,184	0.0	
計		333,075,107	100.0	
歳出	総務費		5,507	0.0
	保険給付費等交付金		260,348,858	79.9
	後期高齢者支援金等		47,312,354	14.5
	前期高齢者納付金等		202,319	0.1
	介護納付金		16,833,909	5.2
	病床転換支援金等		301	0.0
	特別高額医療費共同事業拠出金		299,445	0.1
	財政安定化基金交付金		0	0.0
	保険事業費		13,774	0.0
	償還金及び還付賦課金		0	0.0
	その他		0	0.0
	基金積立金		871,301	0.3
計		325,887,771	100.0	
収支差引残		7,187,335	-	
基金等保有額		7,668,091	-	

\*千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

国民健康保険特別会計の状況(市町)

区分		平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 構成比(%)	
歳入	保 険 料 ( 税 )	85,243,415	21.6	
	国 庫 支 出 金	2,477	0.0	
	都 道 府 県 支 出 金	保険給付費等交付金(普通交付金)	253,023,672	64.1
		保 険 者 努 力 支 援 分	1,341,187	0.3
		特 別 調 整 交 付 金 分	1,103,481	0.3
		都 道 府 県 繰 入 金 ( 2 号 分 )	3,896,579	1.0
		特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	983,938	0.2
		財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	0	0.0
		そ の 他	5,855	0.0
		計	260,354,712	66.0
	連 合 会 支 出 金	0	0.0	
	一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定	18,070,557	4.6
		職 員 給 与 費 等	3,980,887	1.0
		出 産 育 児 一 時 金 等	726,047	0.2
		財 政 安 定 化 支 援	1,463,809	0.4
		そ の 他 繰 入 金	1,782,541	0.5
	計	26,023,841	6.6	
	直 診 勘 定 繰 入 金	0	0.0	
	基 金 繰 入 金	1,070,968	0.3	
	繰 越 金	20,272,122	5.1	
市 町 村 債	0	0.0		
そ の 他	1,659,635	0.4		
計	394,627,174	100.0		
歳出	総 務 費	3,987,808	1.0	
	保 険 給 付 費	療 養 給 付 費	219,647,738	56.9
		療 養 費	1,839,411	0.5
		高 額 療 養 費	30,894,603	8.0
		高 額 介 護 合 算 療 養 費	12,434	0.0
		手 数 料	627,485	0.2
		そ の 他	1,263,049	0.3
		計	254,284,722	65.9
	( 一 般 医 療 分 再 掲 )	251,921,124	65.3	
	( 退 職 医 療 分 再 掲 )	1,736,112	0.4	
	国 民 健 康 保 険 事 業 納 付 金	医 療 給 付 費 分	74,961,226	19.4
		後 期 高 齢 者 支 援 金 等	24,347,317	6.3
		介 護 納 付 金	8,546,054	2.2
	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0.0	
	保 健 事 業 費	3,388,912	0.9	
	保 険 給 付 費 等 交 付 金 償 還 金	0	0.0	
	直 診 勘 定 繰 出 金	21,248	0.0	
	基 金 等 積 立 金	9,658,625	2.5	
	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	
	公 債 費	0	0.0	
そ の 他	6,798,561	1.8		
計	385,994,477	100.0		
収 支 差 引 残	8,632,697	-		
基 金 等 保 有 額	27,337,699	-		

\* 千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

国民健康保険特別会計の状況(国保組合)

区分		平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 構成比(%)	
歳入	保 険 料 ( 税 )	5,992,875	53.5	
	国庫支出金	事務費負担金	30,648	0.3
		療養給付費等負担金	2,703,295	24.2
		高額医療費共同事業負担金	26,052	0.2
		特定健康診査等負担金	6,374	0.1
		出産育児一時金補助金	25,200	0.2
		そ の 他	0	0.0
		計	2,791,569	24.9
	前期高齢者交付金	207,036	1.8	
	支道府県 支出金	特定健康診査等負担金	0	0.0
		広域化等支援基金等支出金	0	0.0
		計	0	0.0
	高額医療費共同事業交付金	227,035	2.0	
	直診勘定繰入金	0	0.0	
	準備金繰入金	61,205	0.5	
	繰越金	1,888,628	16.9	
	組合債	0	0.0	
	そ の 他	24,785	0.2	
	計	11,193,135	100.0	
	歳出	総 務 費	415,789	4.5
保険給付費		療養給付費	4,162,504	45.4
		療 養 費	43,866	0.5
		高 額 療 養 費	416,932	4.5
		高額介護合算療養費	0	0.0
		手 数 料	17,421	0.2
		そ の 他	141,838	1.5
計		4,782,563	52.1	
後期高齢者支援金等		1,765,984	19.3	
前期高齢者納付金等		632,198	6.9	
介護納付金		869,948	9.5	
高額医療費共同事業拠出金		183,646	2.0	
保健事業費		237,394	2.6	
直診勘定繰出金		0	0.0	
準備金積立金		59,243	0.6	
前年度繰上充用金		0	0.0	
組合債費	0	0.0		
そ の 他	225,623	2.5		
計	9,172,392	100.0		
収 支 差 引 残	2,020,743	-		
基 金 等 保 有 額	4,847,370	-		

\*千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。



#### 4 保険料（税）の状況

保険者は、国保事業に要する費用に充てるための自主財源として、被保険者の属する世帯の世帯主や組合員から保険料（ただし、市町保険者については地方税法に基づく目的税として保険税を課すことができる。）を賦課徴収する。平成30年度の県内保険者においては、32市町が保険税、3市及び5国保組合が保険料である。

市町保険者が賦課する保険料（税）は、被保険者の所得や資産に応じて課せられる応能割と世帯や被保険者に均等に課せられる応益割とで構成されている。

平成30年度の市町保険者の応能割と応益割との割合平均は、医療給付費分が53.4：46.6、後期高齢者支援金分が49.8：50.2、介護納付金分が51.6：48.4（注1）で、全体で見ると応能割の比率が高い。

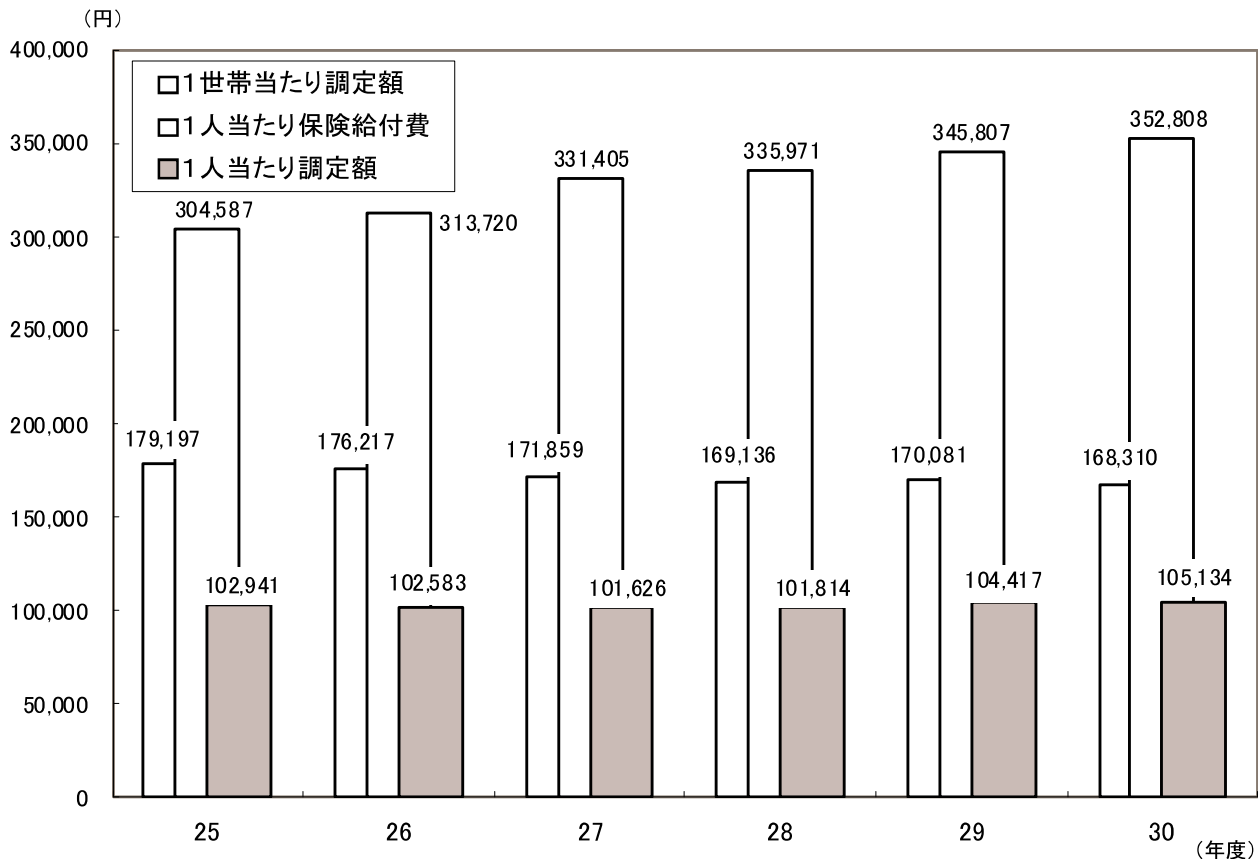
平成30年度における現年度分調定額は915億7,810万円で、前年度に比べて38億8,252万円、5.34%減少し、1人当たり調定額は105,134円で前年度の104,417円に比べて717円、0.69%増加している。一方、1人当たり保険給付費（注2）は352,808円で前年度の345,807円に比べて7,001円、2.05%増加している。

（注1） ○本算定時における賦課期日現在の一般被保険者にかかる割合である。

（注2） ○1人当たり保険給付費 = (療養給付費保険者負担分 + 高額療養費 + 高額医療・高額介護合算療養費 + 後期高齢者支援金（注3） + 前期高齢者納付金（注3） + その他保険給付) ÷ 年間平均被保険者数

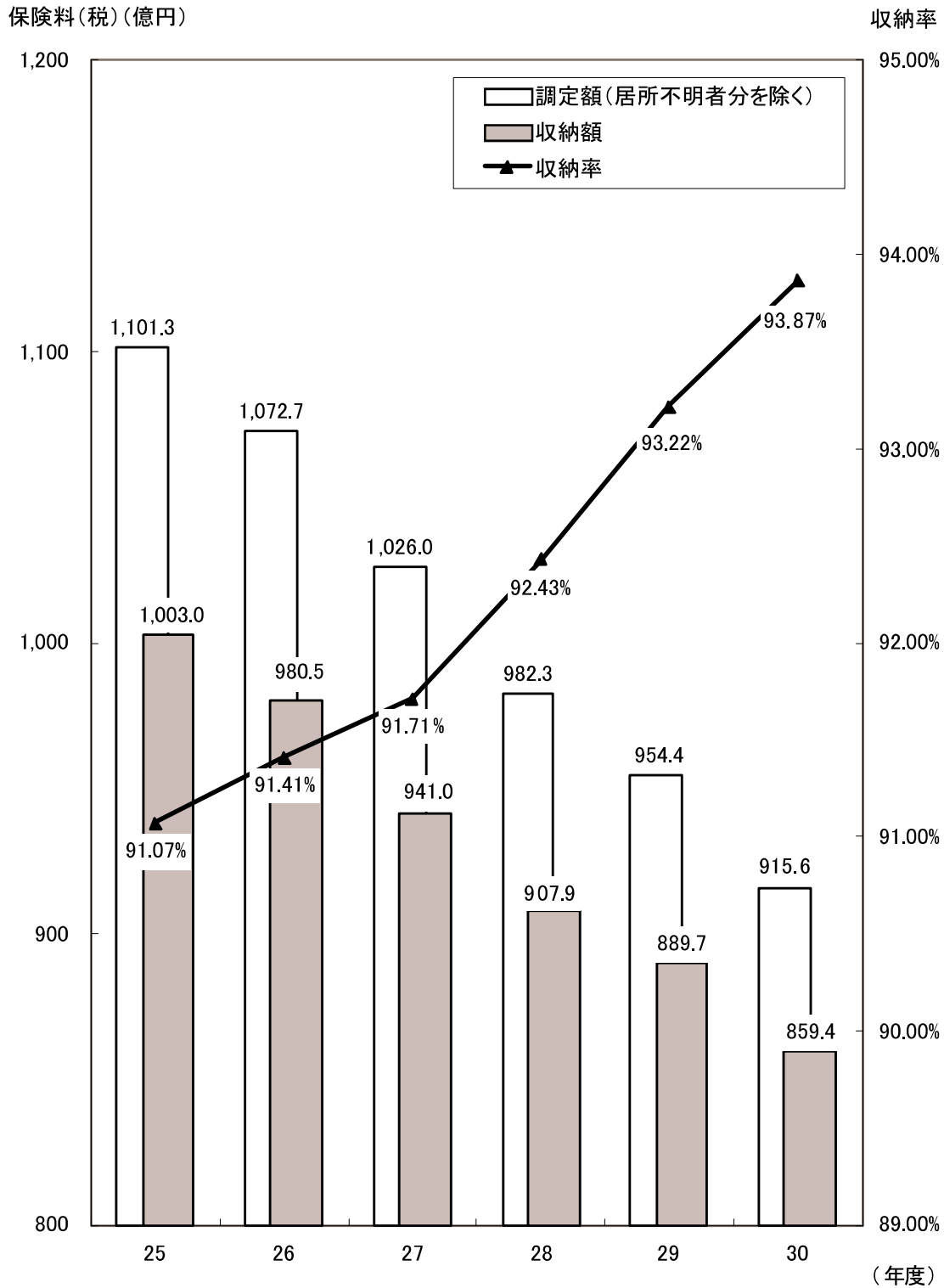
（注3） 平成30年度より、市町分については県に一本化された。

1人当たり保険給付費と1人当たり調定額等の年度別推移(全被保険者分)



次に収納状況について見ると、現年度分調定額 915 億 7,810 万円から居所不明分調定額（現年度分）1,813 万円を除いた 915 億 5,996 万円に対し、収納額は 859 億 4,406 万円であり、収納率は 93.87%となり、前年度（93.22%）より 0.65 ポイント上昇している。

### 保険料(税)（現年度分）の調定額等の年度別推移



## 5 保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の状況

「国民健康保険法」（昭和 33 年法律第 192 号）では、国民健康保険の「市町村及び組合は、特定健康診査等を行うものとするほか、これらの事業以外の事業であって、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」（第 82 条第 1 項）とされている。

この規定に基づき、人的、物的、有形無形の活動すべてを総称した、いわゆる「保健事業」は、「生活習慣病対策への重点化」、「きめ細かい保健指導の重視」、「地域の特性に応じた保健事業の展開」の 3 つを基本的な考え方として展開されている。

このうち、40 歳～74 歳の被保険者・被扶養者を対象に内臓脂肪型肥満に着目した健康診査及び保健指導を行う特定健康診査・特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和 57 年法律第 80 号）の改正により、平成 20 年度から、医療保険者（国保・被用者保険）に実施が義務付けられた（同法第 20 条及び第 24 条）。

特定健康診査・特定保健指導の平成 30 年度の実施状況（市町＋国保組合）は、各保険者による法定報告（速報値）によれば、特定健康診査が、対象者 604,502 人（対前年度比 95.9%、25,272 人の減少）のうち受診者 233,936 人（対前年度比 97.3%、6,511 人の減少）、この結果、受診率は 38.7%となり平成 29 年度より 0.3 ポイント向上した。また、特定保健指導は、積極的支援と動機付け支援を合わせて、対象者 23,830 人（対前年度比 97.5%、616 人の減少）のうち終了者 8,427 人（対前年度比 96.5%、310 人の減少）、この結果、実施率は 35.4%となり平成 29 年度より 0.3 ポイント減少した。

### 特定健康診査の実施状況

（単位：人、％）

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率
25	市町	693,334	244,274	35.2
	組合	17,776	7,157	40.3
	計	711,110	251,431	35.4
26	市町	683,913	248,064	36.3
	組合	17,749	7,454	42.0
	計	701,662	255,518	36.4
27	市町	666,242	250,506	37.6
	組合	17,317	7,513	43.4
	計	683,559	258,019	37.7
28	市町	637,720	239,835	37.6
	組合	17,119	7,717	45.1
	計	654,839	247,552	37.8
29	市町	612,830	232,597	38.0
	組合	16,944	7,850	46.3
	計	629,774	240,447	38.2
30	市町	587,896	226,032	38.4
	組合	16,606	7,904	47.6
	計	604,502	233,936	38.7

## 特定保健指導の実施状況

(単位：人、%)

年度	区分	評価対象者数	積極的支援				動機付け支援				計	
			対象者数	利用者数	終了者数	実施率	対象者数	利用者数	終了者数	実施率	終了者数	実施率
25	市町	244,496	6,565	1,814	1,220	18.6	18,406	6,365	5,789	31.5	7,009	28.1
	組合	7,157	378	8	9	2.4	442	41	43	9.7	52	6.3
	計	251,653	6,943	1,822	1,229	17.7	18,848	6,406	5,832	30.9	7,061	27.4
26	市町	248,263	6,359	1,767	1,028	16.2	18,893	6,837	6,011	31.8	7,039	27.9
	組合	7,454	389	16	17	4.4	485	39	39	8.0	56	6.4
	計	255,717	6,748	1,783	1,045	15.5	19,378	6,876	6,050	31.2	7,095	27.2
27	市町	250,625	6,103	1,677	1,091	17.9	19,372	7,274	6,719	34.7	7,810	30.7
	組合	7,514	407	23	25	6.1	481	37	37	7.7	62	7.0
	計	258,319	6,510	1,700	1,116	17.1	19,853	7,311	6,756	34.0	7,872	29.9
28	市町	239,949	5,502	1,615	1,069	19.4	18,341	7,646	6,979	38.1	8,048	33.8
	組合	7,717	383	17	14	3.7	480	20	28	5.8	42	4.9
	計	247,666	5,885	1,632	1,083	18.4	18,821	7,666	7,007	37.2	8,090	32.7
29	市町	232,732	5,181	1,567	1,070	20.7	18,349	7,820	7,634	41.6	8,704	37.0
	組合	7,851	394	15	11	2.8	522	24	22	4.2	33	3.6
	計	240,583	5,575	1,582	1,081	19.4	18,871	7,844	7,656	40.6	8,737	35.7
30	市町	226,208	5,002	1,573	927	18.5	17,872	7,702	7,448	41.7	8,375	36.6
	組合	7,907	411	18	15	3.6	545	37	37	6.8	52	5.4
	計	234,115	5,413	1,591	942	17.4	18,417	7,739	7,485	40.6	8,427	35.4

## 6 国保直営診療施設の状況

国保事業の根幹である療養の給付を行うため、国保保険者自らが設置する施設のことを国保直営診療施設といい、県内には、静岡市の国民健康保険井川診療所がある。(平成31年4月1日現在)

医療機関の進出が期待できない不採算地域や医療機関の整備状況が不十分な地域など、その地域の被保険者が療養の給付を受けることが困難な地域において、国保保険者が国保事業運営の必要性から設置、運営している。

国保直営診療施設は、地域医療推進のため、幅広い活動を行っており、総合的な保健サービスを行う拠点としての包括的保健医療を推進するための一つの機関として、国保の保健事業の一翼を担っている。

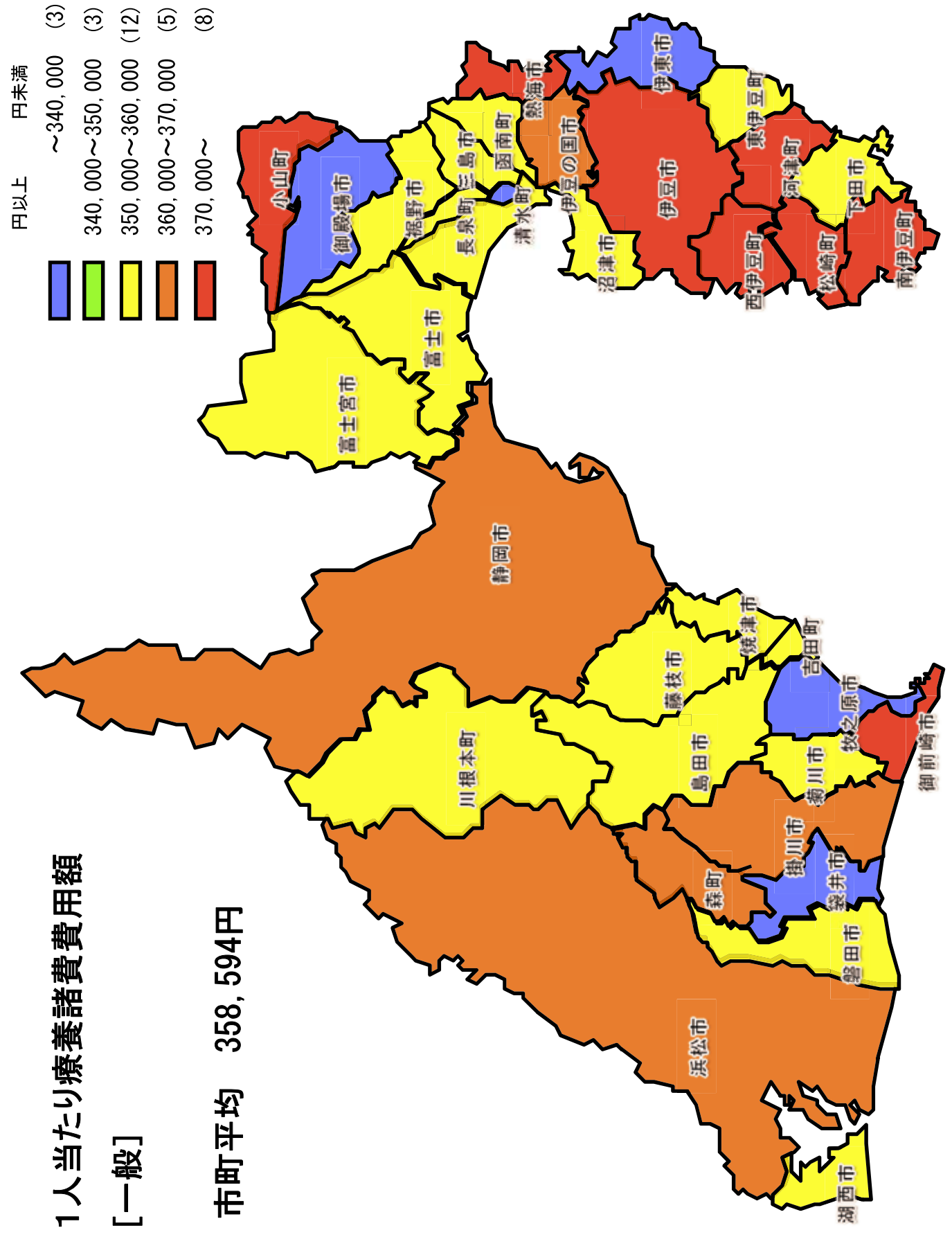
# (参 考 图 表)



# 1人当たり療養諸費用額

[一般]

市町平均 358,594円



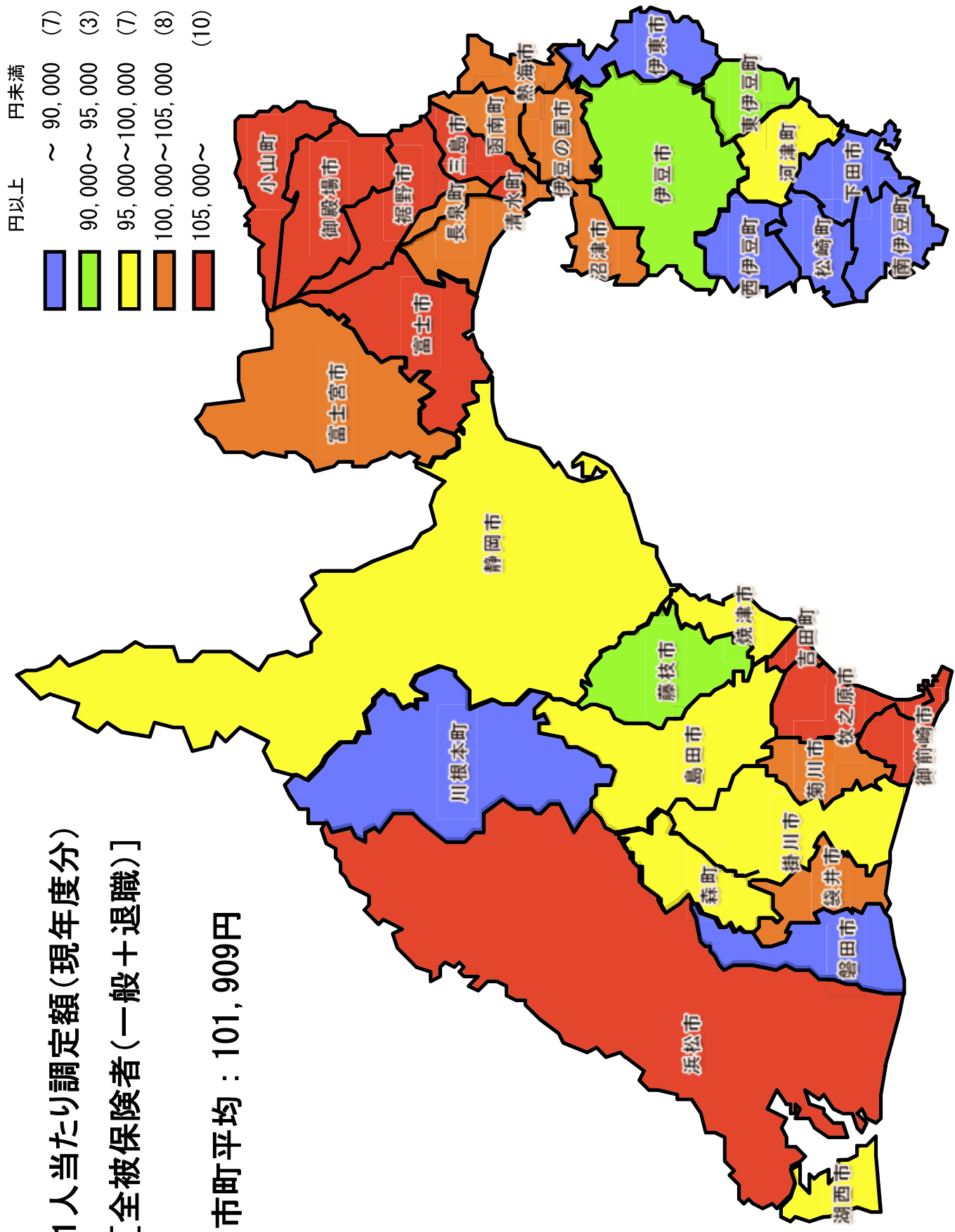




# 1人当たり調定額(現年度分)

[全被保険者(一般+退職)]

市町平均：101,909円





全 国 の 概 況  
(平成29年度)

# 全国の概況（平成 29 年度）

## 1 一般状況

平成 29 年度の世帯数・被保険者数等に係る一般状況について、全国の状況及び本県と全国との比較を示すと次のようになっている。

なお、本項における数値は、『平成 29 年度国民健康保険事業年報』（全国版、厚生労働省保険局）に記載された平成 29 年度末現在の数値である。

### ① 保険者数・世帯数・被保険者数（表 1－1）

平成 29 年度末現在における全国の保険者数は、1,879 保険者（市町村 1,716 保険者、国保組合 163 保険者）で、前年度末と同様である。

次に、世帯数は、平成 29 年度末現在で 19,567 千世帯（市町村 18,159 千世帯、国保組合 1,407 千世帯）と、前年度末に比べて 579 千世帯 2.87%減少している。同様に被保険者数は、31,475 千人（市町村 28,702 千人、国保組合 2,773 千人）で、前年度末と比較して 1,465 千人 4.45%減少している。

被保険者の区別に見ると、市町村国保については、退職被保険者等が平成 29 年度末現在で 240 千人となり、前年度末と比較して 304 千人減少した。また、一般被保険者は 28,463 千人となり、前年度末と比較して 1,119 千人減少している。一方で、一般被保険者のみの国保組合は前段記載のとおり 2,773 千人で、前年度末と比較して 41 千人減少している。

### ② 被保険者数増減内訳（表 1－2、市町村のみ）

全国の被保険者増の内訳では、社保離脱が 3,407 千人（構成割合 65.0%）と最も多く、転入 1,207 千人（同 22.8%）、出生 108 千人（同 2.1%）が続いている。構成割合を前年度末と比較すると、転入の占める割合は 0.1 ポイント増加し、社保離脱は 0.1 ポイント増加している。本県と全国状況を比較すると、社保離脱による被保険者数増が 6.4 ポイント高く、転入は 3.9 ポイント、出生は 0.4 ポイント、生保廃止は 0.7 ポイントそれぞれ低くなっており、他県に比べ社保離脱による被保険者数増の割合が大きいといえる。

次に、全国の被保険者数減の内訳を見ると、社保加入 3,519 千人（構成割合 53.0%）が最も多く、後期高齢者加入 1,247 千人（同 18.8%）、転出 1,036 千人（同 15.6%）が続いている。構成割合を前年度末と比較すると、後期高齢者加入が 0.1 ポイント増加している。本県の状況を全国と比較すると、社保加入が 3.5 ポイント、後期高齢者加入が 0.8 ポイントそれぞれ高く、他方、転出は 3.5 ポイント、生保開始が 0.7 ポイント、それぞれ低くなっており、他県に比べ、社保加入による被保険者数減の割合が大きいといえる。

### ③ 世帯数・被保険者数に係る諸率（表 1－3、市町村のみ）

全国の 1 世帯当たり被保険者数は、年々減少しており、平成 29 年度においても前年度より 0.03 ポイント低い、1.58 となっている。本県においても減少傾向にあるが、平成 29 年度は 1.61 で全国水準よりも 0.03 ポイント高くなっている。

全体の被保険者に占める 70 歳以上の被保険者割合（70 歳以上加入率）は、19.58%で、前年度より 2.15 ポイント増加している。本県の状況を全国と比較すると、平成 29 年度は 22.43%と全国水準より 2.85 イント上回っている。

全体の被保険者に占める退職被保険者等の割合は、0.84%と、前年度を 0.97 ポイント下回っている。本県は平成 29 年度で 0.97%と、全国を 0.13 ポイント上回り、全国比 115.8%と高い水準となっている。

表 1-1 世帯数・被保険者数の年度別推移（各年度とも年度末現在、市町村＋国保組合）

年度	保険者数	世帯数	被保険者数			
			総数	一般被保険者		退職被保険者等
				計	70歳以上再掲	
		千世帯	千人	千人	千人	千人
H25	1,881	21,524	36,927	35,237	6,107	1,690
H26	1,880	21,231	35,937	34,544	6,203	1,393
H27	1,880	20,824	34,687	33,724	5,906	963
H28	1,879	20,146	32,940	32,396	5,773	544
H29	1,879	19,567	31,475	31,236	6,119	240

表 1-2 被保険者数増減内訳 過去2年間の本県と全国の比較（市町村のみ）

区分	異動事由	平成 28 年度		平成 29 年度	
		本県	全国	本県	全国
増	転入	人 29,872 (18.9)	千人 1,207 (22.7)	人 30,274 (18.9)	千人 1,193 (22.8)
	社保離脱	113,798 (71.9)	3,456 (64.9)	114,335 (71.4)	3,408 (65.1)
	生保廃止	1,732 (1.1)	89 (1.7)	1,471 (0.9)	84 (1.6)
	出生	3,304 (2.1)	122 (2.3)	2,782 (1.7)	108 (2.1)
	後期高齢者離脱	24 (0.0)	1 (0.0)	18 (0.0)	1 (0.0)
	その他	9,516 (6.0)	449 (8.4)	11,202 (7.0)	444 (8.5)
	計	158,246	5,324	160,082	5,238
減	転出	24,837 (11.9)	1,051 (15.0)	24,755 (12.1)	1,036 (15.6)
	社保加入	119,416 (57.2)	3,790 (54.1)	115,597 (56.5)	3,519 (53.0)
	生保開始	2,981 (1.4)	148 (2.1)	2,743 (1.3)	136 (2.0)
	死亡	6,197 (3.0)	194 (2.8)	6,239 (3.0)	192 (2.9)
	後期高齢者加入	40,900 (19.6)	1,309 (18.7)	40,126 (19.6)	1,247 (18.8)
	その他	14,273 (6.8)	511 (7.3)	15,097 (7.4)	514 (7.7)
	計	208,604	7,003	204,557	6,644

※ 表中の括弧内の数字は、全体に占める個々の数値の割合である。

**表 1-3 一般状況諸率（年度末現在、市町村のみ）**

年度	区分	1世帯当たり 被保険者数 (人)	70歳以上 加入率 (%)	退職被保険者 加入率 (%)	退職世帯率 (%)
H28	全国	1.61	17.43	1.81	2.32
	本県	1.64	18.60	2.15	2.91
	指数	102.1	106.7	118.9	125.6
H29	全国	1.58	19.58	0.84	1.11
	本県	1.61	22.43	0.97	1.37
	指数	101.9	114.6	115.8	123.4

※ 指数：全国平均を100としたときの本県の比率

※ 各表共通 出典：『平成29年度 国民健康保険事業年報』（厚生労働省保険局）

## 2 全国医療（診療）費の状況（市町村のみ）

平成29年度におけるそれぞれの診療諸率を、国民健康保険分（一般被保険者と退職被保険者、以下「一般+退職」という。）について、全国の状況と本県と全国との比較を示すと以下のようになっている。

なお、本項で用いる数値は、『平成29年度国民健康保険事業年報』（全国版、厚生労働省保険局）の市町村計の数値である。

### ① 被保険者100人当たりの受診率（受診件数）

被保険者100人当たりの受診率は、診療費計で1069.766%となっており、前年度と比べて、一般+退職が10.713ポイント（10.7%）上昇している。各診療別に見ると、一般+退職のいずれの診療科とも上昇している。

本県は、入院・歯科診療ともに全国平均よりも低い値となっているが、入院外診療では、全国平均よりも高い値となっている。特に入院診療の受診率は相対的に低くなっており、全国値の88.9%、全国で最も高い鹿児島県（37.544%）と比較すると56.7%となっている。

### ② 1件当たり日数

1件当たり日数は、診療費計で1.94日となっており、前年度と比べて、0.02日（1.0%）短い。各診療別に見ると、いずれの診療科とも減少している。

本県は入院・入院外・歯科診療とも、全国値と比較して低い水準となっている。診療費計では全国で10番目に低く、全国値の95.6%で、最も高い鹿児島県（2.29日）と比較すると81.2%の水準となっている。

### ③ 1日当たり費用額

1日当たり費用額は、診療費計で13,616円となっており、前年度と比べて、358円（2.7%）増加している。各診療別に見ると、いずれの診療科とも増加している。

本県は、入院・入院外診療について全国平均水準よりも高くなっており、歯科診療は全国平均水準よりも低くなっている。入院診療は全国で11番目に高く、全国値の104.2%で、最も低い鹿児島県（26,721円）と比較すると9,351円高く、135.0%の水準となっている。

④ 1人当たり費用額

1人当たり費用額は、診療費計で283,257円となっており、前年度と比べて、7,859円(2.9%)増加した。各診療別に見ると、いずれの診療科とも増加している。

本県は、入院外診療は全国よりも高い水準で、入院・歯科診療については全国よりも低い水準となっている。入院診療については、全国値の91.6%で、全国最高の鹿児島県(186,822円)と比較すると66,077円低く、64.6%の水準であり、歯科診療については、全国比87.6%、全国最高の大阪府(30,228円)と比較すると8,282円低く、72.6%の水準となっている。

以下では、全国の近年の推移(表2-1)、及び本県と全国の診療諸率の比較(表2-2)をそれぞれ示している。さらに、平成29年度の全国の詳細データについては以降の統計表で示している。

表2-1

医療諸率 過去3年間の推移(一般被保険者+退職被保険者等)(市町村分)

区分		入院	入院外	歯科	診療費計
受診率 (%)	H27	23.142 (102.1)	838.813 (101.6)	187.600 (102.5)	1,049.556 (101.8)
	H28	23.493 (101.5)	845.987 (100.9)	189.574 (101.1)	1,059.053 (100.9)
	H29	23.943 (101.9)	852.100 (100.7)	193.723 (102.2)	1,069.766 (101.0)
1件当たり日数 (日)	H27	15.89 (99.4)	1.61 (98.8)	1.96 (97.5)	1.99 (99.0)
	H28	15.83 (99.6)	1.58 (98.1)	1.92 (98.0)	1.96 (98.5)
	H29	15.90 (100.4)	1.57 (99.4)	1.88 (97.9)	1.94 (99.0)
1日当たり費用額 (円)	H27	33,723 (102.1)	9,039 (103.8)	6,686 (101.2)	12,977 (103.1)
	H28	34,124 (101.2)	9,226 (102.1)	6,799 (101.7)	13,258 (102.2)
	H29	34,631 (101.5)	9,463 (102.6)	6,876 (101.1)	13,616 (102.7)
1人当たり費用額 (円)	H27	124,047 (103.6)	121,952 (102.6)	24,629 (101.5)	270,628 (103.6)
	H28	126,908 (102.3)	123,706 (101.4)	24,784 (100.6)	275,398 (101.8)
	H29	131,839 (103.9)	126,364 (102.1)	25,054 (101.1)	283,257 (102.9)

※ 表中における括弧内の数字は、前年度比(%)である。

※ 数値はいずれも3月～2月ベースで示している。

※ 出典：『平成29年度 国民健康保険事業年報』(厚生労働省保険局)

表 2-2

平成 29 年度医療諸率（一般被保険者＋退職被保険者等）本県と全国と比較

(市町村分)

区分		入院	入院外	歯科	診療費計
受診率 (%)	全国	23.943	852.100	193.723	1069.766
	本県	21.283 (41)	877.267 (21)	185.609 (26)	1084.159 (25)
	指数	88.9	103.0	95.8	101.3
1 件当たり日数 (日)	全国	15.90	1.57	1.88	1.94
	本県	15.73 (33)	1.53 (30)	1.84 (34)	1.86 (38)
	指数	98.9	97.5	97.9	95.6
1 日当たり費用額 (円)	全国	34,631	9,463	6,876	13,616
	本県	36,072 (11)	9,986 (8)	6,423 (43)	13,708 (22)
	指数	104.2	105.5	93.4	100.7
1 人当たり費用額 (円)	全国	131,839	126,364	25,054	283,257
	本県	120,745 (40)	134,083 (19)	21,945 (41)	276,233 (34)
	指数	91.6	106.1	87.6	97.5

※ 指数：全国平均を 100 としたときの本県の比率

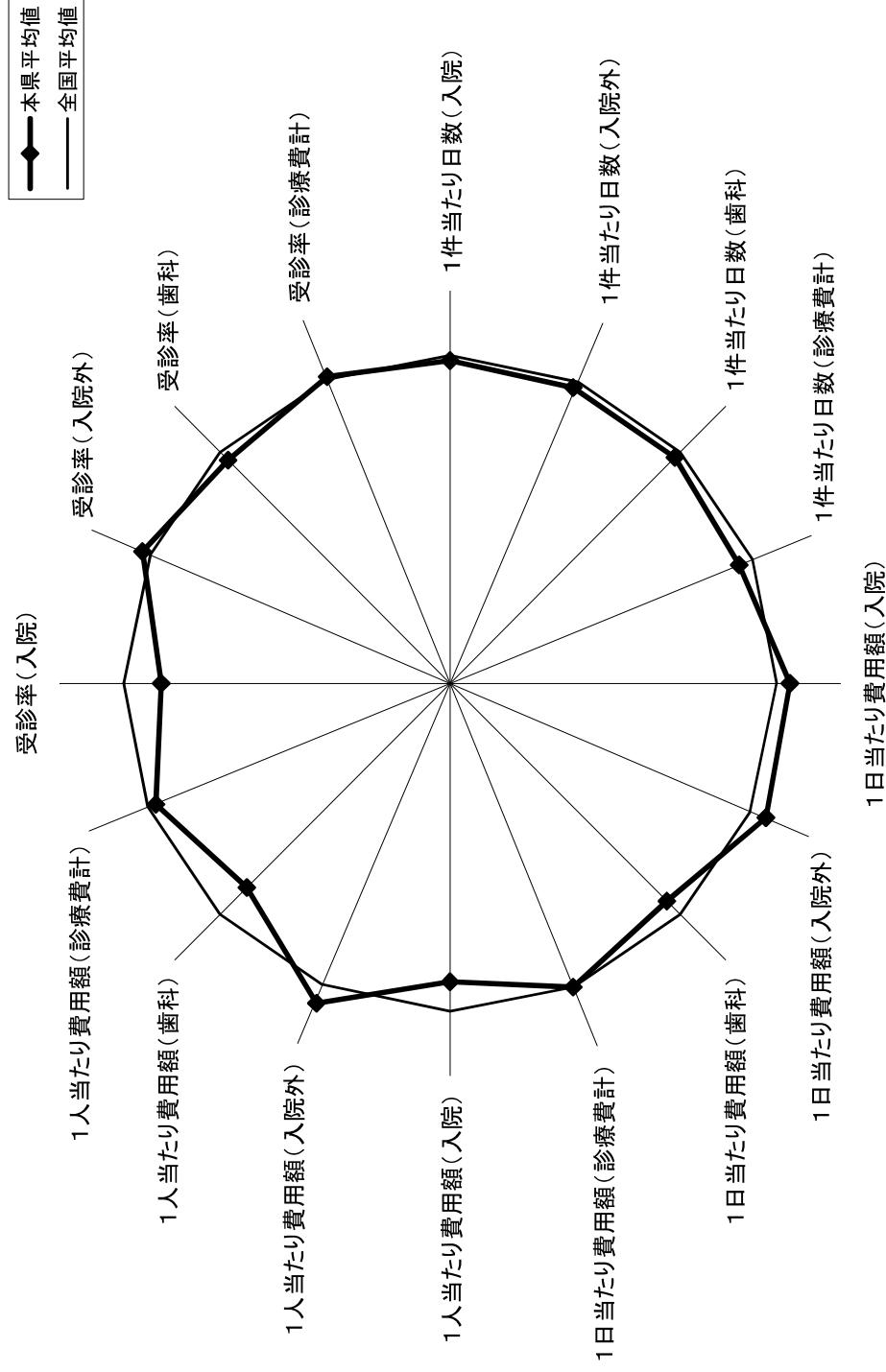
※ 本県における括弧内の数字は、全国順位である。

※ 数値はいずれも 3 月～2 月ベースで示している。

※ 出典：『平成 29 年度 国民健康保険事業年報』（厚生労働省保険局）



# 平成29年度医療諸費 本県と全国の比較(市町村分・一般十退職)



附表1 平成29年度

番号	都道府県	世帯数 (年度末現在)	被保険者数 (年度末現在)		
			総数	一般被保険者数	
				(再掲) 70歳以上	
1	北海道	768,238	1,192,863	1,184,224	260,304
2	青森県	202,262	328,770	325,113	63,945
3	岩手県	175,265	279,192	275,338	61,202
4	宮城県	304,364	488,634	484,118	98,990
5	秋田県	141,813	224,707	221,338	52,476
6	山形県	141,846	233,908	230,054	50,367
7	福島県	267,314	436,162	430,324	85,197
8	茨城県	440,295	736,779	730,073	144,788
9	栃木県	290,130	483,727	478,714	94,815
10	群馬県	291,998	485,516	480,936	101,895
11	埼玉県	1,071,689	1,708,598	1,696,968	368,654
12	千葉県	925,351	1,460,529	1,450,776	321,957
13	東京都	2,145,033	3,110,257	3,092,914	529,532
14	神奈川県	1,256,535	1,940,172	1,929,823	422,001
15	新潟県	298,784	479,586	472,200	111,905
16	富山県	132,056	204,059	201,312	56,442
17	石川県	149,174	234,791	232,048	57,603
18	福井県	95,358	153,348	151,068	34,991
19	山梨県	124,410	205,277	203,212	40,990
20	長野県	291,085	473,946	467,544	107,269
21	岐阜県	278,870	464,555	460,515	103,953
22	静岡県	530,442	854,996	846,684	191,757
23	愛知県	979,799	1,578,673	1,567,656	336,224
24	三重県	244,874	390,929	386,972	92,181
25	滋賀県	175,330	287,925	284,989	63,548
26	京都府	365,937	569,915	565,825	125,918
27	大阪府	1,304,681	2,055,706	2,043,252	413,926
28	兵庫県	762,398	1,205,049	1,196,153	267,247
29	奈良県	193,436	320,954	318,427	71,945
30	和歌山県	155,447	260,125	257,608	52,184
31	鳥取県	76,815	122,379	120,433	27,453
32	島根県	87,534	134,969	133,117	34,925
33	岡山県	256,235	402,791	399,246	97,008
34	広島県	370,881	577,482	572,487	142,364
35	山口県	197,706	301,814	298,774	79,169
36	徳島県	101,349	162,020	160,306	34,314
37	香川県	132,778	210,139	207,785	50,226
38	愛媛県	204,785	324,816	321,568	72,193
39	高知県	113,117	177,313	175,402	39,413
40	福岡県	711,991	1,130,543	1,121,404	214,469
41	佐賀県	107,560	182,501	180,577	35,895
42	長崎県	208,246	339,406	335,990	67,329
43	熊本県	262,210	438,133	433,489	83,177
44	大分県	164,172	258,476	255,525	59,124
45	宮崎県	171,093	277,390	274,341	54,334
46	鹿児島県	249,913	396,290	392,129	76,943
47	沖縄県	238,729	416,306	414,100	41,408
全国	市町村	18,159,328	28,702,416	28,462,851	5,993,950
	組合	1,407,342	2,773,060	2,773,060	124,964
	合計	19,566,670	31,475,476	31,235,911	6,118,914

都道府県別一般状況

退職被保険者数	1世帯当たり 被保険者数 (人)	退職者等 加入率 (%)	70歳以上 加入率 (%)
8,639	1.55	0.72	21.82
3,657	1.63	1.11	19.45
3,854	1.59	1.38	21.92
4,516	1.61	0.92	20.26
3,369	1.58	1.50	23.35
3,854	1.65	1.65	21.53
5,838	1.63	1.34	19.53
6,706	1.67	0.91	19.65
5,013	1.67	1.04	19.60
4,580	1.66	0.94	20.99
11,630	1.59	0.68	21.58
9,753	1.58	0.67	22.04
17,343	1.45	0.56	17.03
10,349	1.54	0.53	21.75
7,386	1.61	1.54	23.33
2,747	1.55	1.35	27.66
2,743	1.57	1.17	24.53
2,280	1.61	1.49	22.82
2,065	1.65	1.01	19.97
6,402	1.63	1.35	22.63
4,040	1.67	0.87	22.38
8,312	1.61	0.97	22.43
11,017	1.61	0.70	21.30
3,957	1.60	1.01	23.58
2,936	1.64	1.02	22.07
4,090	1.56	0.72	22.09
12,454	1.58	0.61	20.14
8,896	1.58	0.74	22.18
2,527	1.66	0.79	22.42
2,517	1.67	0.97	20.06
1,946	1.59	1.59	22.43
1,852	1.54	1.37	25.88
3,545	1.57	0.88	24.08
4,995	1.56	0.86	24.65
3,040	1.53	1.01	26.23
1,714	1.60	1.06	21.18
2,354	1.58	1.12	23.90
3,248	1.59	1.00	22.23
1,911	1.57	1.08	22.23
9,139	1.59	0.81	18.97
1,924	1.70	1.05	19.67
3,416	1.63	1.01	19.84
4,644	1.67	1.06	18.98
2,951	1.57	1.14	22.87
3,049	1.62	1.10	19.59
4,161	1.59	1.05	19.42
2,206	1.74	0.53	9.95
239,565	1.58	0.83	20.88
.	1.97	-	4.51
239,565	1.61	0.76	19.44

※出典：『平成29年度国民健康保険事業状況（全国版）』厚生労働省保険局

附表2 平成29年度

番号	都道府県	受診率 (%)				1件当たり日数 (日)			
		入院	入院外	歯科	診療費計	入院	入院外	歯科	診療費計
1	北海道	29.129	809.734	165.221	1,004.084	15.81	1.46	2.09	1.98
2	青森県	23.029	873.434	135.471	1,031.934	15.78	1.53	2.13	1.93
3	岩手県	27.119	885.577	174.977	1,087.673	17.47	1.47	1.88	1.93
4	宮城県	24.659	909.448	191.078	1,125.184	15.51	1.49	1.81	1.85
5	秋田県	28.209	893.849	165.362	1,087.420	17.53	1.45	1.95	1.94
6	山形県	25.950	957.169	200.725	1,183.844	16.40	1.49	1.75	1.86
7	福島県	24.855	879.748	169.044	1,073.646	16.43	1.45	1.93	1.87
8	茨城県	20.443	786.947	178.613	986.003	15.18	1.48	1.87	1.83
9	栃木県	21.436	847.586	179.815	1,048.837	16.24	1.52	1.92	1.89
10	群馬県	23.300	846.041	178.702	1,048.043	16.20	1.53	1.97	1.93
11	埼玉県	19.629	810.197	199.347	1,029.173	14.99	1.56	1.86	1.88
12	千葉県	19.564	795.336	200.451	1,015.352	15.30	1.54	1.82	1.86
13	東京都	18.303	786.757	199.987	1,005.047	14.51	1.57	1.85	1.86
14	神奈川県	20.322	845.640	199.472	1,065.434	14.47	1.57	1.85	1.87
15	新潟県	25.486	870.486	195.470	1,091.441	17.43	1.45	1.87	1.90
16	富山県	29.092	869.560	181.569	1,080.221	16.86	1.49	1.86	1.97
17	石川県	31.776	848.878	160.894	1,041.547	17.01	1.55	1.97	2.08
18	福井県	29.184	843.415	155.259	1,027.857	16.46	1.57	1.93	2.05
19	山梨県	23.636	827.143	175.156	1,025.935	16.31	1.54	1.94	1.95
20	長野県	23.079	842.058	184.646	1,049.783	15.51	1.48	1.85	1.85
21	岐阜県	23.190	893.469	225.940	1,142.598	15.55	1.60	1.69	1.90
22	静岡県	21.283	877.267	185.609	1,084.159	15.73	1.53	1.84	1.86
23	愛知県	19.144	875.241	221.391	1,115.775	14.10	1.58	1.75	1.82
24	三重県	25.430	948.321	211.726	1,185.478	16.29	1.57	1.72	1.92
25	滋賀県	23.339	858.144	196.712	1,078.195	15.01	1.53	1.77	1.86
26	京都府	23.289	837.706	195.588	1,056.583	14.98	1.62	1.83	1.96
27	大阪府	22.861	850.870	210.449	1,084.181	14.82	1.67	1.93	1.99
28	兵庫県	24.243	908.158	205.703	1,138.105	15.42	1.60	1.84	1.94
29	奈良県	23.203	871.407	211.053	1,105.663	14.81	1.52	1.79	1.85
30	和歌山県	24.064	925.436	180.736	1,130.236	16.30	1.55	1.91	1.92
31	鳥取県	28.492	863.120	185.579	1,077.191	16.76	1.52	1.86	1.98
32	島根県	33.588	965.775	186.451	1,185.814	17.38	1.52	1.80	2.01
33	岡山県	28.979	904.196	213.031	1,146.205	15.86	1.59	1.76	1.98
34	広島県	27.972	933.261	210.564	1,171.797	16.51	1.67	1.87	2.06
35	山口県	34.114	996.230	195.839	1,226.184	18.42	1.61	1.94	2.13
36	徳島県	32.961	909.704	194.425	1,137.090	18.69	1.55	1.95	2.11
37	香川県	31.144	925.234	199.094	1,155.473	17.42	1.69	1.89	2.15
38	愛媛県	29.822	898.566	192.885	1,121.274	16.81	1.61	1.88	2.06
39	高知県	32.993	845.998	177.724	1,056.715	17.85	1.56	1.93	2.13
40	福岡県	28.143	865.430	198.197	1,091.769	16.95	1.64	2.09	2.12
41	佐賀県	34.991	933.383	194.020	1,162.394	18.11	1.75	1.99	2.28
42	長崎県	36.440	914.181	202.540	1,153.161	18.10	1.63	1.84	2.19
43	熊本県	32.975	926.932	185.223	1,145.130	17.96	1.61	1.98	2.14
44	大分県	36.722	889.728	151.064	1,077.514	17.44	1.59	2.13	2.20
45	宮崎県	31.143	853.023	153.653	1,037.819	17.85	1.62	2.14	2.18
46	鹿児島県	37.554	887.621	170.972	1,096.147	18.62	1.64	2.08	2.29
47	沖縄県	25.260	636.151	131.133	792.544	17.10	1.55	2.01	2.12
全国	市町村	23.943	852.100	193.723	1,069.766	15.90	1.57	1.88	1.94
	組合	10.789	633.130	161.686	805.605	9.94	1.44	1.76	1.61
	合計	22.807	833.191	190.956	1,046.954	15.66	1.56	1.87	1.92

# 都道府県別診療費等諸率

一般被保険者＋退職被保険者（市町村）

1日当たり費用額（円）				1人当たり費用額（円）				療養諸費合計 （実績医療費）
入院	入院外	歯科	診療費計	入院	入院外	歯科	診療費計	
35,211	10,333	7,459	15,587	162,135	122,458	25,771	310,363	397,562
34,422	8,815	7,164	13,259	125,109	117,700	20,668	263,477	349,697
29,287	9,515	7,472	13,649	138,735	123,698	24,589	287,021	375,436
34,000	9,675	6,683	13,646	130,051	130,862	23,171	284,085	369,425
30,855	9,309	7,685	14,107	152,565	120,394	24,818	297,777	395,514
33,610	8,955	6,898	13,386	143,043	127,882	24,226	295,151	378,970
31,911	9,449	6,806	13,580	130,292	120,621	22,216	273,129	356,488
35,128	9,569	6,614	13,418	109,025	111,089	22,059	242,173	317,048
33,095	9,841	6,285	13,306	115,195	126,823	21,690	263,708	332,242
32,744	9,573	6,170	13,298	123,616	124,018	21,768	269,402	336,933
38,162	9,498	6,452	13,281	112,298	120,429	23,861	256,588	333,646
38,214	9,756	6,719	13,682	114,362	119,246	24,534	258,142	333,840
39,393	9,223	6,657	12,999	104,625	113,906	24,626	243,157	319,189
39,535	9,192	7,021	13,276	116,217	121,698	25,944	263,858	346,612
30,654	9,930	6,989	13,847	136,157	125,730	25,533	287,421	368,638
31,311	10,105	6,628	14,440	153,570	131,263	22,434	307,266	384,548
31,691	10,090	6,955	15,009	171,243	132,554	22,051	325,848	410,848
32,794	10,676	7,023	15,198	157,517	141,781	21,015	320,312	395,455
31,809	9,527	6,750	13,360	122,654	121,000	22,945	266,599	348,386
35,612	9,720	6,656	13,951	127,462	120,987	22,698	271,147	352,114
35,176	9,654	6,864	13,395	126,855	138,228	26,261	291,343	368,519
36,072	9,986	6,423	13,708	120,745	134,083	21,945	276,773	351,892
39,343	9,158	7,007	12,752	106,224	126,262	27,127	259,613	328,421
33,167	9,392	6,741	13,306	137,422	140,208	24,498	302,128	378,517
38,640	9,541	6,676	14,117	135,404	125,164	23,235	283,803	366,480
39,461	9,951	7,053	14,428	137,670	135,308	25,303	298,281	374,854
38,967	9,543	7,457	13,765	132,045	135,197	30,228	297,469	376,865
36,673	9,154	7,340	13,509	137,120	132,829	27,847	297,796	380,953
37,548	10,583	6,659	14,383	129,035	140,609	25,087	294,731	359,907
33,462	9,648	6,983	13,526	131,246	138,213	24,156	293,615	365,121
33,170	9,494	7,032	14,391	158,443	124,663	24,273	307,379	389,514
31,883	9,572	7,204	14,697	186,087	140,373	24,174	350,634	446,682
34,874	10,676	7,471	15,044	160,274	153,271	28,036	341,581	413,715
32,425	9,076	7,351	13,267	149,734	141,059	28,985	319,778	407,503
29,256	8,925	6,962	13,532	183,802	143,030	26,426	353,259	447,912
27,494	9,836	7,132	13,938	169,398	138,505	26,993	334,896	412,306
31,080	9,425	7,408	13,843	168,589	147,760	27,908	344,257	434,449
30,913	9,661	6,446	13,760	154,931	140,034	23,415	318,381	393,261
30,439	9,785	6,885	14,740	179,229	129,411	23,570	332,210	420,471
31,809	8,296	6,500	12,830	151,726	117,629	26,944	296,299	375,693
28,863	8,417	6,518	13,027	182,868	137,323	25,156	345,347	439,018
27,905	8,583	6,785	13,363	184,036	128,174	25,293	337,502	427,253
28,096	9,329	6,416	13,422	166,412	139,400	23,584	329,396	407,810
28,835	9,824	6,808	14,546	184,646	138,588	21,901	345,134	433,784
27,720	9,125	6,861	13,361	154,134	125,995	22,546	302,676	381,334
26,721	9,608	6,226	13,897	186,822	139,835	22,108	348,765	430,469
31,814	10,209	6,826	15,237	137,448	100,424	17,972	255,843	317,884
34,631	9,463	6,876	13,616	131,839	126,364	25,054	283,257	362,159
52,911	8,430	6,944	11,775	56,769	76,653	19,724	153,145	196,968
35,106	9,401	6,880	13,513	125,357	122,071	24,594	272,021	347,893

※出典：『平成29年度国民健康保険事業状況（全国版）』厚生労働省保険局